

**常陽銀行
ディスクロージャー誌
2011**

ごあいさつ

平素より常陽銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

本ディスクロージャー誌では、当行の経営方針、業務内容、最近の業績等について、わかりやすく説明することを心がけております。是非ご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

当行は、「地域と共に成長するベストパートナーバンク」を目指して、「第11次中期経営計画(平成23年度～平成25年度)」に役職員一丸となって取り組んでおります。

これからも総合金融サービスの提供により、お客さま・地域の復興・成長に貢献してまいります。

今後とも、一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年7月

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として平成23年3月末現在の計数を、単位未満切り捨てのうえ表示しています。

※当行に関する情報は、インターネットのホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.joyobank.co.jp/>

経営理念

『健全、協創、地域と共に』

地域金融機関として、

お客さまのため、地域のために何ができるのか、

懸命に考え実践してまいります。

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。地域への円滑な金融サービスのご提供という本来業務の実践の姿こそが、当行が考える「地域貢献の姿」です。

「お客さま中心主義」に徹し、お客さまのニーズに合った最適な金融サービスをご提供することによって、お客さま・地域社会との信頼関係を深めるとともに、健全性、収益性を高め、企業価値を向上させてまいります。



●常陽銀行の概要(平成23年3月31日現在)

創 立	1935年(昭和10年) 7月30日
本 店	茨城県水戸市南町2丁目5番5号
資 本 金	851億13百万円
拠 点	国内:176店舗(本支店151、出張所25) 店舗外現金自動設備 223ヵ所 海外:1駐在員事務所(上海)
従 業 員 数	3,730名
総 資 産	7兆4,213億円
預 金	6兆8,175億円
貸 出 金	4兆8,006億円
連結自己資本比率	12.77% (国内基準)
単体自己資本比率	12.45% (国内基準)
格付(長期格付)	格付投資情報センター(R&I) AA- ムーディーズ A1

目 次

頭取メッセージ	2
第11次中期経営計画	4
お客さま・地域の復興への取り組み	5
地域密着型金融への取り組み	6
金融円滑化への取り組み	7
業績ハイライト	8
トピックス	14
企業の社会的責任(CSR)	16
経営課題への取り組み	24
コーポレート・ガバナンス(企業統治)と内部統制システム	29
コンプライアンス態勢	31
リスク管理	32
お客さま保護への取り組み	36
個人情報保護への取り組み	37
金融犯罪対策への取り組み	38
バリアフリーへの取り組み	39
営業のご案内	40
当行の概況および組織	43
営業ネットワーク	46

総合金融サービスの提供により、 お客さま・地域の復興・成長に貢献します。

このたびの東日本大震災で被災されました皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

また、今般の震災に際し、皆さま方からいただきましたお見舞いと温かい励ましに対しまして厚く御礼申し上げます。

未曾有の災害となりました東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらしました。特に、当行の主力地盤である茨城県、福島県、宮城県では、地震、津波による人的被害をはじめ、建物・機械設備等の被災、液状化現象や原子力発電所事故による被害など、大きな爪あとが残りました。

当行は、お客さま・地域の力強い復興と成長に向け、生活再建や事業の復興・改善支援に全力を注ぎ、お客さま・地域が再び成長の道のりをたどれるよう貢献してまいります。

●平成23年3月期を振り返って

平成22年度のわが国経済は、海外経済の改善を背景とした輸出の増加や政府の経済対策の効果などから、前半は緩やかに景気が回復しましたが、後半は、経済対策の一巡による反動減や円相場の高止まりなどにより、改善の動きが弱まりました。茨城県経済も同様に、前半は持ち直しの動きが見られましたが、後半には景気回復の動きが弱まりました。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災は、景気の先行きに深刻な影響を与えることとなりました。

こうした経済環境のもと、当行は、「連結収益力の強化」「経営管理態勢の高度化」「経営資源の増強」を基本目標とする「第10次中期経営計画」を進め、当期はその最終年度として、以下の通り諸施策を展開しました。

法人分野では、地元の中堅中小企業のお客さまを中心に、資金調達ニーズに積極的にお応えするとともに、「いばらき食の商談会」「常陽ものづくり企業フォーラム」の継続開催に加え、医療機関を経営するお客さま向けに「医療セミナー」を開催するなど、事業支援の充実を図りました。さらに、「環境格付評価制度」を創設し、環境省の融資制度を活用するなど、お客さまの環境保全への取り組みを支援しました。

個人分野では、お客さまの資金調達ニーズへ対応するため、住宅資金のご相談に積極的にお応えし、住宅ローン残高は1兆円に達しました。また、学資保険の取り扱いを開始したことに加え、金融商品仲介業務の取り扱い店舗を拡大するなど、多様な資金運用ニーズにお応えするための態勢を強化しました。

店舗ネットワークでは、「ひたち野うしく支店」「みらい平支店」「宇都宮東支店」、個人総合金融センター「Jプラザ水戸」を新設するなど営業拠点網の充実を図りました。

また、東日本大震災における対応では、地震の翌日から休日営業による預金の払戻し業務を実施したほか、被災されたお客さまを対象とする緊急融資制度を取り扱うなど、円滑な金融機能の提供に取り組みました。

こうした中で、平成22年度の業績は、国債等債券売却益が増加し、経費削減も進みましたが、震災の影響に伴う信用コストの増加などにより、経常利益は前期比3億円増加の189億円にとどまり、当期純利益は前期と同水準の129億円となりました。なお、銀行の健全性を示す自己資本比率は、12.77%（連結）と引き続き高い水準を維持しております。

●「地域と共に成長するベストパートナーバンク」を目指して

総人口の減少や高齢化の進展、経済活動の広域化など、社会・経済構造の変化が一段と本格化しております。こうした構造変化は、地域の産業構造に変革をもたらすと同時に、情報技術革命などと相まって、お客さまのニーズの多様化に拍車をかけ、金融機関の伝統的な業務領域に影響を与えております。加えて、東日本大震災は、踊り場から脱却しつつあった国内経済に対し、生産や物流、企業・家計の行動など多方面に大きな影響を与え、とりわけ、被災地を中心に地域経済への影響は計り知れないものがあります。

こうした環境変化のなか、当行は、本年4月より、平成23年度からの3年間を計画期間とする「第11次中期経営計画 基盤強化プラン J-Cube」をスタートさせました。本計画では、目指す姿を「地域と共に成長するベストパートナーバンク」と定め、総合金融サービスの提供を通じて、お客さま・地域の復興・成長に貢献してまいります。

この目指す姿を実現するため、「顧客基盤拡充と成長支援強化」「資金運用力の強化」「現場力の向上」「営業チャネルの最適化」「リスクテイク能力の向上」「人材力の向上」の6項目を重要な個別戦略に位置づけ、お客さま・地域が力強く復興を遂げ、再び成長に向けた道のりをたどれるよう、生活再建や事業の復興・改善支援に全力をあげてまいります。

さらに、お客さま・地域の復興と成長に向け、これまで以上に当行グループが総力をあげて貢献するため、頭取を委員長とする「地域復興推進委員会」を設置しました。本委員会における復興推進施策等の検討・実行を通し、復興に向けたお客さま・地域のさまざまな課題に取り組んでまいります。



〈プロフィール〉

茨城県出身 昭和49年入行
多賀支店長、経営企画部長、常務取締役、専務取締役を経て、平成23年6月取締役頭取就任

●健全、協創、地域と共に

平成23年6月28日開催の第120期定時株主総会ならびに取締役会の決議によりまして、取締役会長に鬼澤邦夫が、取締役頭取に寺門一義がそれぞれ就任し、新たな業務執行体制がスタートしました。

これまで同様、当行グループは「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

今後とも、お客さま、株主の皆さま、地域の皆さまのご期待にお応えできますよう、役職員一同、全力を尽くしてまいります。引き続き一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年7月

取締役頭取

寺門一義

総人口や生産年齢人口の減少、経済活動の広域化といった社会・経済構造の変化が一段と本格化してくるに加え、東日本大震災は、お客さま・地域に甚大な被害をもたらし、当行を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

こうしたなか、本計画では、お客さま・地域の生活再建や事業の復興・改善支援への取り組みを力強く推し進めていくため、目指す姿を「地域と共に成長するベストパートナーバンク」としました。この目指す姿の実現に向けて、当行グループが一丸となり、お客さまとの信頼の証となる顧客基盤の拡充や、経営基盤の核となる現場力・人材力の強化に取り組んでまいります。

目指す姿

地域と共に成長するベストパートナーバンク

～総合金融サービスの提供により、お客さま・地域の復興・成長に貢献する～

基本戦略

◎顧客基盤の拡充を軸とし地域の復興・成長へ貢献する

お客さま・地域の復興に全力を傾注し、さらには「いばらき圏」での顧客基盤の拡充に取り組むことで、社会・経済構造の変化に柔軟かつ的確に対応した持続的な成長を目指してまいります。

◎力強い現場力を軸とし強固な経営基盤を構築する

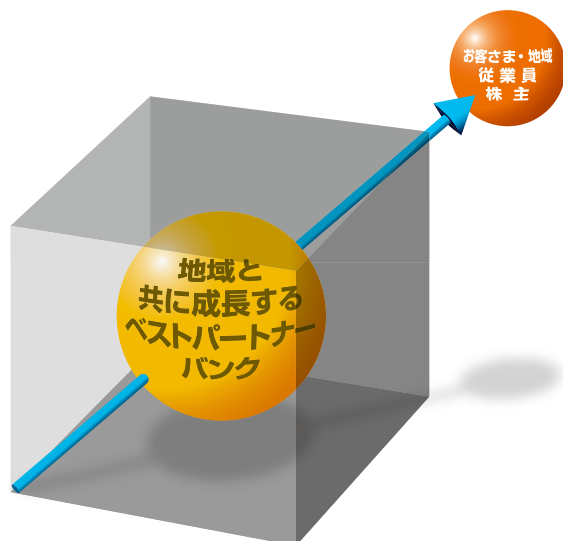
地域の復興と成長に貢献し、当行の収益力を高めていくため、お客さまに最も身近な存在である営業拠点が営業・事務両面から力強く業務を遂行する力（現場力）を高めてまいります。

◎人材力の向上を軸とし組織力を強化する

行員一人ひとりが、金融のプロとしての知識と業務の力強い遂行力を身に付けることで、お客さま・地域の成長と活性化への貢献を通じ自律的成長を実現する力（人材力）を向上し、組織力を強化いたします。

Cubeが表す六つの面は、目指す姿「地域と共に成長するベストパートナーバンク」を実現するための六つの重要な個別戦略を表しています。

また、これらの戦略を実行することによって、お客さま・地域、従業員、株主といったステークホルダーと成長を共有していく姿を、立方体が表す3次元の成長と表現し、第11次中期経営計画を「基盤強化プラン J-Cube」としました。



J-Cube の6面が表す重要な個別戦略

1. 顧客基盤の拡充と成長支援強化
2. 資金運用力の強化
3. 現場力の向上
4. 営業チャネルの最適化
5. リスクテイク能力の向上
6. 人材力の向上

■ お客さま・地域の復興への取り組み

地域復興推進委員会の設置

東日本大震災によって深刻な影響を受けたお客さま・地域の復興と成長に向け、当行グループが総力をあげて貢献するため、頭取を委員長とする「地域復興推進委員会」を設置しました。

お客さま・地域が力強く復興を遂げ、再び成長の道のりをたどれるよう、本委員会における復興推進施策等の検討・実行を通し、復興に向けたお客さま・地域のさまざまな課題に取り組み、地域社会・地域経済の復興に全力で貢献してまいります。

【地域復興推進委員会での検討事項】

- (1) お客さまの生活や事業の復興・成長に貢献するための金融商品・サービスの開発
- (2) お客さまの事業支援の強化に向けたビジネスマッチング施策や経営改善支援等の充実
- (3) 行政や地域復興を推進する団体等との連携による金融機能のさらなる発揮

復興支援のために取り組んできた施策

◎融資制度創設～東日本大震災被害復旧緊急融資～

個人のお客さまには、震災により被害を受けた建物・家財の購入や修繕を目的としたローンを特別金利でお取り扱いしています。

事業者や農業者の方々には、事業復旧・復興を支援するための緊急融資制度を創設しました。震災による事業用設備の修繕資金や運転資金などを特別金利でお取り扱いしています。

◎事業所向け復興支援

事業の復興に向けて、当行のネットワークを活用し、原材料等の調達先、店舗や工場、各種設備の修理業者、協力パートナー等を紹介しています。

◎商談会の開催

事業の復興を支援するために商談会を開催しています。地域のものづくり企業の皆さまには、技術提案型展示商談会「いばらき圏 技術なう。」、食関連事業者や農業者の皆さまには、「第10回 常陽 食の商談会 IN宇都宮」を開催しました。

◎節電への取り組み

夏期の電力使用量15%以上の削減に向けて、さまざまな取り組みを行なっています。ショーウィンドーの消灯・ATM稼働時間の短縮・エレベーターの使用制限・空調機の使用制限など、お客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎「休日ご相談受付窓口」・「災害ご相談専用フリーダイヤル」の設置

被災されたお客さまのご相談を受付しています。

「休日ご相談受付窓口」

全ローンプラザ・Jプラザ 受付時間：午前9時～午後4時30分

※祝日は除く（また一部ローンプラザは日曜日も除く）

「災害ご相談専用フリーダイヤル」

平日 ☎0120-001-769 受付時間：午前9時～午後5時

休日 ☎0120-321-006 受付時間：午前9時～午後4時30分

■ 地域密着型金融への取り組み

地域経済は、地域金融機関の存立基盤であり、地域への円滑な金融商品・サービスの提供を通じて、地域経済・社会の発展に貢献していくことが、地域金融機関の社会的使命です。

この社会的使命を果たしていくため、当行は、以下の3項目を重点事項として、『地域密着型金融への取り組み』を進めてまいります。

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- (2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 持続可能な地域経済への貢献

当行は、地域経済とともに歩む地域の中核金融機関として、「地域密着型金融への取り組み」を充実させるとともに、総合金融サービスの提供を通じ、地域経済の復興・成長に貢献してまいります。

● 主な取り組みと平成22年度の実績

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

①創業・新事業支援

法人事業部事業戦略支援室（現営業推進部総合金融サービス室）が中心となり、当行グループ会社や外部機関と連携し、会社設立支援や資本政策支援などを実施しています。22年度は、37社のお客さまに対し創業・新事業支援に取り組み、販路開拓や株式公開などの支援を行いました。

②事業承継・M&Aの支援

経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱える取引先が増加するなか、お客さまの経営課題の解決に向け「事業承継」支援に取り組んでいます。当年度は、税理士や公認会計士などの外部専門家と連携し、円滑な事業承継の実現に向けた提案・相談を133社に対し実施するとともに、2件の事業承継にかかるM&Aを支援しました。

③経営改善支援・事業再生支援

営業拠点と本部（法人事業部事業戦略支援室（現営業推進部総合金融サービス室）および融資審査部企業経営支援室）が一体となり、財務リストラに止まらず、営業面・体制面にも踏み込んだ経営全般にわたる経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。営業拠点・本部が取り組んだ経営改善支援先に対する経営改善計画の策定支援では、新たに1,600先の計画策定を実施したほか、「中小企業再生支援協議会」を活用した支援が40先、お客さまの債務者区分のランクアップが186先となりました。また、ビジネスマッチングでは662件が成約となり、お客さまの販路拡大に結びつきました。

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

①不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充、多様な手法を用いた資金供給の徹底

担保・保証に過度に依存しない融資では、緊急保証制度など信用保証協会の保証を活用した融資に引き続き積極的に取り組んだほか、動産担保融資や売掛債権担保融資などに取り組んでいます。当年度の緊急保証制度の利用実績は5,260件/739億円となりました。また、6件のシンジケートローン組成や22件の私募債を受託したほか、環境格付評価制度を活用した融資を3件支援するなど、お客さまの多様なニーズに対応しました。

②取引先企業の事業価値を見極める「目利き能力」の向上

融資にかかる行内研修の充実、業界動向等の情報収集の強化と組織内での共有化に継続的に取り組み、中小企業金融の円滑化や事業再生に向けた「目利き能力」の向上に努めています。また、20年度から取り組んでいる「融資スキル認定制度」を活用し、融資担当者の審査能力の向上に取り組んでいます。

(3) 持続可能な地域経済への貢献

①地域全体の活性化を視野に入れた「面」的再生への取り組み

交通インフラ整備の進展などを背景に地元のポテンシャルが注目されるなか、茨城県と連携し組織的な産業立地推進活動を展開しています。産業立地視察会の開催協力や茨城県産業立地推進東京本部への駐在員派遣などを通じた活動により、県内進出企業等7先に対し資金面での対応を実施しました。

農業関連事業者向けに「食の商談会」「地方銀行フードセレクション」等を開催（共催）して、236件の商談が成約しました。また、農商工等連携事業や地域資源活用プログラムの認定取得に向けた支援を3先に対して実行し、農産物のブランド化・高付加価値化に貢献しました。

また、全国有数の産業立地の集積を地域産業全体へ波及させるため、ものづくり企業を組織化し、大手企業などの技術ユーザー企業と地元のものづくり企業のビジネスマッチングを柱とした「ものづくり企業支援」を引き続き展開しました。「第3回常陽ものづくりフォーラムinつくば」（150社参加）の開催などを通し、大手企業と地元ものづくり企業間、および地元ものづくり企業同士のマッチング件数は20件となりました。

金融円滑化への取り組み

経済環境が依然として厳しい状況にあるなか、本年3月に発生した東日本大震災は、お客さま・地域に甚大な被害をもたらしました。こうしたなか、地域への円滑な資金供給をはじめとする金融円滑化への取り組みは、より一層重要性が高まっていると認識しています。当行では、円滑な資金供給、ものづくり企業支援などによるお客さまへの事業展開支援や、経営改善計画の策定支援などを通じた経営相談・経営支援に取り組み、『地域密着型金融』を推進するなかで、地域金融の一層の円滑化への取り組みを強化しています。

今後とも、金融円滑化への取り組みの充実を図るとともに、地域密着型金融の推進を強化し、地域社会・地域経済の復興と成長に貢献してまいります。

●主な取り組み

(1) 行内体制の整備

平成21年12月に施行された金融円滑化法の趣旨を踏まえ、以下のとおり体制を整備し、金融仲介機能の積極的な発揮に努めています。

- ▶「金融円滑化の取組方針」を制定し、お借入れ条件の変更等に係るご相談等に迅速かつ適切に対応しています。
- ▶金融円滑化を推進・管理する責任者として、「金融円滑化管理責任者」を取締役のなかから選定し、任命しています。また、各営業拠点に「金融円滑化推進責任者」を配置しています。
- ▶本店内に「金融円滑化連絡会」を設置し、金融円滑化への取り組み状況の検証や具体的な対応策を検討・実施しています。

(2) お客さまの相談窓口の充実

以下のとおり相談窓口の充実を図り、お客さまの資金調達やご返済に関するご相談に積極的にお応えしています。

- ▶住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、「住宅ローンのご返済に関する緊急ご相談窓口」を設置しています。
設置窓口：ローンプラザ、Jプラザ
- ▶「お借入れ条件の変更等をはじめとする金融円滑化」に関するご意見・ご要望・苦情などについて、専門窓口「融資ホットライン」(フリーダイヤル)を設置し、受け付ける体制としています。

☎0120-650-225 受付時間：午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

業績ハイライト

1 損益の状況

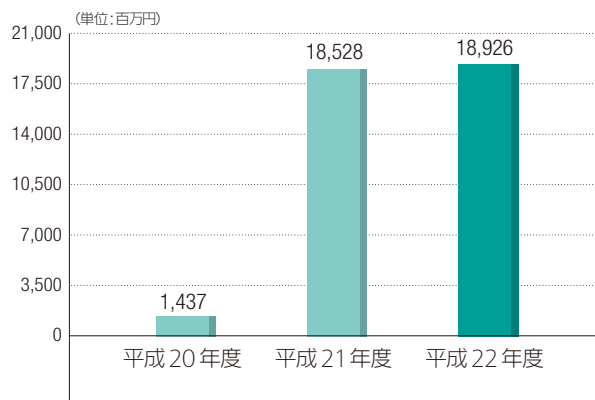
業務純益は、国債等債券損益の増加や経費削減等の収益増加要因はありましたが、震災の影響に伴う信用コストの増加等により前年度比3億円増加の419億円にとどまりました。また**コア業務純益**は、金利低下に伴う資金利益の減少等により前年度比36億円減少の417億円となりました。

経常利益は、前年度比3億円増加の189億円となりました。

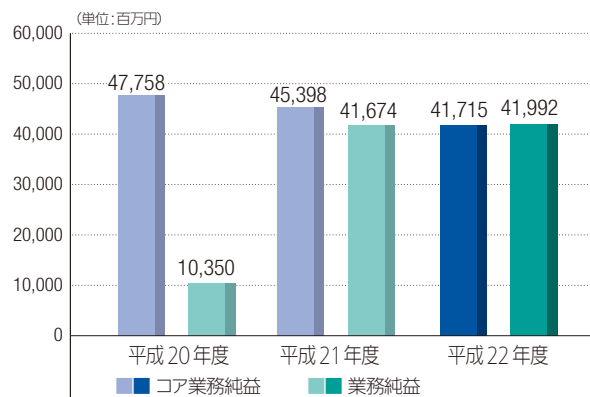
当期純利益は、銀行施設修繕費用などの地震災害損失を特別損失に計上したことにより前年度と同水準の129億円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

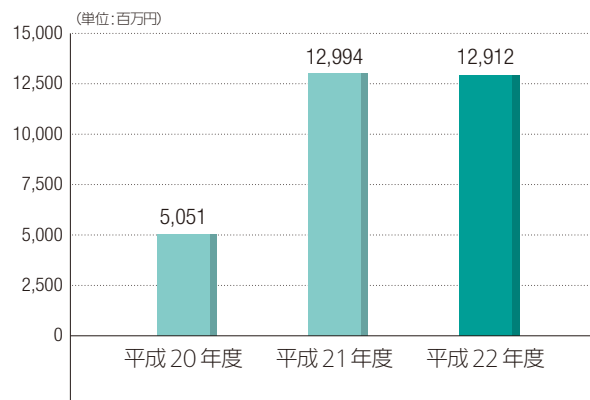
経常利益



コア業務純益、業務純益



当期純利益

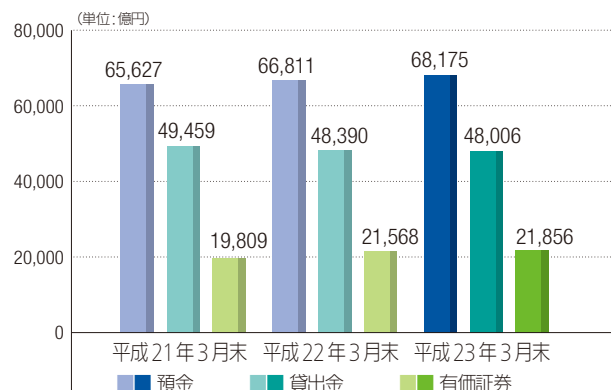


2 預金、貸出金、有価証券の状況

預金は、前年度末比1,363億円増加し、6兆8,175億円となりました。このうち、普通預金は、前年度末比1,529億円増加し、3兆7,007億円となり、定期性預金は、前年度末比24億円増加し、2兆8,081億円となりました。

貸出金は、前年度末比384億円減少し、4兆8,006億円となりました。個人向け貸出は、住宅ローンを中心に前年度末比154億円増加し、1兆1,155億円となりましたが、景気低迷による資金需要の伸び悩みなどによって、中小企業向け貸出は、前年度末比805億円減少し、1兆8,011億円となりました。

預金、貸出金、有価証券



有価証券は、前年度末比287億円増加し、2兆1,856億円となりました。引き続き、安定収益の確保を目指したポートフォリオ運営に取り組んだこと

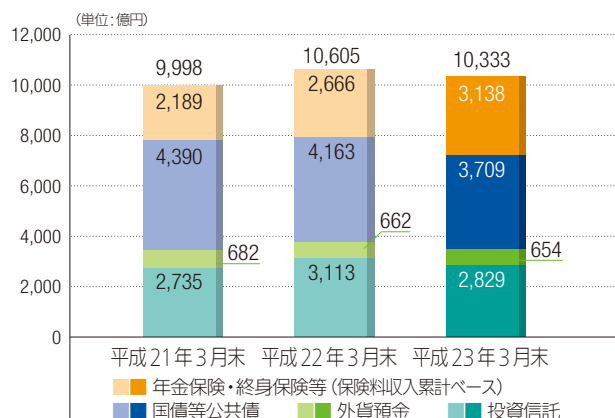
により、国債残高は、前年度末比768億円増加し、1兆1,056億円となりました。

3 預り資産・住宅関連ローンの状況

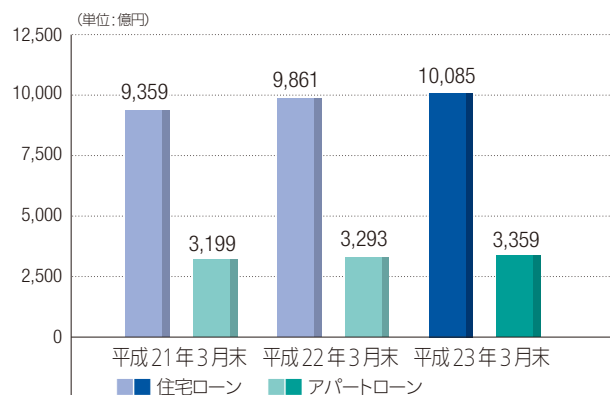
投資信託や保険などの預り資産残高は、保険販売が順調に推移しましたが、投資信託の基準価額下落などから、前年度末比272億円減少し、1兆333億円となりました。

住宅関連ローンは、引き続き堅調に推移しています。住宅ローンは前年度末比223億円増加の1兆85億円に、アパートローンは、前年度末比66億円増加の3,359億円となりました。

預り資産



住宅関連ローン



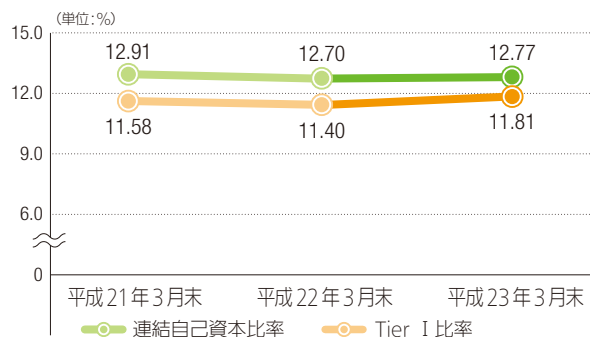
4 自己資本比率の状況 (詳細は、別冊「財務データ・自己資本の充実の状況編」をご覧ください。)

自己資本比率は、銀行経営の健全性を判断する重要な指標のひとつです。

連結子会社を含めた連結ベースでは12.77% (うちTier I※比率11.81%)、当行単体でも12.45% (うちTier I比率11.62%)と、引き続き高い水準を確保しています。なお、国内基準適用行に求められる水準は4%以上となっています。

また、当行では自己資本比率算定にあたり、リスク・アセット額の算出手法として、信用リスクについては、平成20年3月末から、貸出先のリスクをより精緻に反映し、高度な信用リスク管理態勢が求められる「基礎的内部格付手法」を採用しています。なお、オペレーショナル・リスクについては、引き続き「粗利益配分手法」を採用しています。

連結自己資本比率



※Tier I : 自己資本のなかで基本的な項目と位置づけられるものであり、資本金・資本剰余金・利益剰余金などから構成されます。

5 連結決算の状況

当行の連結子会社は9社となります。

損益については、経常収益は前年度比69億円減少し、1,544億円となりました。経常費用は前年度比74億円減少し、1,336億円となりました。以上により、経常利益は前年度比4億円増加の207億円にとどまり、当期純利益は139億円と前年度とほぼ同水準となりました。

キャッシュ・フローについては、預金の増加等を主因に営業活動によるキャッシュ・フローが前年度比1,410億円増加しました。投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比47億円の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済等により前年度比121億円減少しました。以上により、現金および現金同等物の残高は前年度比1,098億円増加して、2,396億円となりました。

6 主要な業務状況の指標

●直近5連結会計年度(連結)

(単位：百万円)

連結会計年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
連結経常収益	192,025	226,793	193,394	161,359	154,402
連結経常利益	49,748	26,254	1,995	20,308	20,791
連結当期純利益	26,319	13,924	5,178	14,051	13,990
連結純資産額	518,810	432,016	374,881	428,101	424,997
連結総資産額	7,444,736	7,384,570	7,414,285	7,416,708	7,438,307
連結自己資本率 (国内基準)	11.98%	13.22%	12.91%	12.70%	12.77%

●直近5事業年度(単体)

(単位：百万円)

決算年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経常収益	170,170	205,000	172,939	141,699	135,196
業務純益	52,945	28,460	10,350	41,674	41,992
経常利益	47,652	24,822	1,437	18,528	18,926
当期純利益	26,186	12,940	5,051	12,994	12,912
資本金 (発行済株式総数)	85,113 (837,231 千株)	85,113 (822,231 千株)	85,113 (822,231 千株)	85,113 (822,231 千株)	85,113 (816,231 千株)
純資産額	515,631	427,662	370,279	422,197	417,816
総資産額	7,430,806	7,371,265	7,401,837	7,404,353	7,421,342
預金残高	6,285,281	6,355,871	6,562,737	6,681,175	6,817,506
貸出金残高	4,438,855	4,669,468	4,945,900	4,839,087	4,800,612
有価証券残高	2,607,267	2,306,788	1,980,906	2,156,889	2,185,635
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	7.00円 (3.50円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)
配当性向	21.64%	48.76%	123.08%	47.58%	47.69%
単体自己資本比率 (国内基準)	11.88%	13.11%	12.74%	12.46%	12.45%
従業員数	3,494人	3,586人	3,703人	3,788人	3,730人

●お取引先の再生支援、経営改善支援に向けた取り組みの強化

お取引先の再生支援、経営改善支援に対しては、地域経済の活性化・発展に向けた当行の重要な役割であり、地域密着型金融を推進する柱として、積極的に取り組んでいます。特に、昨今の厳しい経済情勢を踏まえ、金融円滑化への取組を強化する観点からも、全行をあげて取り組んでいます。

具体的には、「企業経営支援室」が営業拠点と一体となって、経営分析・改善策のアドバイス、経営改善計画の策定支援などを行い、さらに必要に応じて、中小企業再生支援協議会など外部機関との連携を図りながら、お取引先の経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を行っています。

平成22年度は、こうした活動の展開により、186先のお取引先について債務者区分（お取引先の財務内容などに応じた格付）の改善を実現しました。今後も地域経済の活性化に向け、お取引先の経営支援に全力で取り組んでまいります。

●平成22年度の不良債権処理実績

不良債権処理については、自己査定の結果に基づき、定められた償却・引当ルールに従って適正な償却・引当を実施しています。平成22年度の不良債権処理額は、総額で187億円となりました。その内訳は表記載のとおりです。

不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年3月期比
貸出金償却	9,852	5,067	△ 4,784
個別貸倒引当金繰入額	6,166	12,551	6,385
債権売却損	159	108	△ 51
偶発損失引当金繰入額	1,090	387	△ 702
その他の処理額	330	606	275
合 計	17,599	18,720	1,121

●貸倒引当金などの状況

自己査定における破綻先と実質破綻先につきましては、担保などによる保全額を控除した後の回収が懸念される額に対して、100%の引当を実施しました。また、破綻懸念先につきましては、過去の貸倒実績率を参考にして、回収が懸念される額の59.41%を引当処理しました。これにより不良債権全体では、回収が懸念される額423億円に対して、個別貸倒引当金残高は251億円で、59.47%の引当率となっています。

なお、自己査定により、回収不可能または無価値と判断した債権（409億円）は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

一般貸倒引当金についても、金融検査マニュアルの考え方を踏まえた適正な引当を実施しています。要注意先については、要管理先を含め3つに細分化しており、それぞれ過去の貸倒実績率を参考として引当を行っています。

今後とも、信用リスク管理体制の充実に努めていくとともに、不良債権に対して適正な償却引当処理を行い、資産の健全化向上に努めてまいります。

自己査定に基づく不良債権引当状況

(単位：億円)

	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	合計
貸出金等の残高	1,026	114	47	1,187
担保等による保全額	603	114	46	764
回収が懸念される額(a)	422	0	0	423
個別貸倒引当金残高(b)	251	0	0	251
引当率(b) / (a)	59.41%	100.00%	100.00%	59.47%

貸倒引当金等残高

(単位：億円)

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年3月期比
一般貸倒引当金	145	187	41
個別貸倒引当金	185	252	66
貸倒引当金 計	331	440	108
特定債務者支援引当金	—	—	—
債権売却損失引当金	—	—	—
偶発損失引当金	19	18	△ 1

■ 業績ハイライト

● 資産内容の開示

従来より「資産の質の向上」を経営上の重要課題として掲げ、不良債権処理に注力し資産の健全性を高めるとともに、積極的な情報開示を行っています。

銀行法に基づくリスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」、また、金利の減免や債権放棄などお取引先に有利となる取り決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

東日本大震災の影響による債務者区分の見直しなどから、開示額は前期比324億円増加し、1,514億円となりました。なお、保全率は76.56%を確保しています。

銀行法に基づくリスク管理債権

＜銀行単体＞

(単位：億円)

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年3月期比
破綻先債権	52	45	△ 6
延滞債権	927	1,137	209
3ヵ月以上延滞債権	16	15	△ 0
貸出条件緩和債権	193	315	121
合 計 (a)	1,190	1,514	324
貸出金残高 (b)	48,390	48,006	△ 384
貸出金残高に占める比率 (a) / (b)	2.45%	3.15%	0.69%
保全額合計 (c)	955	1,159	203
保全率 (c) / (a)	80.29%	76.56%	△ 3.73%

＜連結ベース＞

(単位：億円)

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年3月期比
破綻先債権	56	46	△ 9
延滞債権	952	1,143	190
3ヵ月以上延滞債権	22	15	△ 6
貸出条件緩和債権	193	315	121
合 計	1,224	1,521	296

(注) 金額は億円未満を切り捨てて、比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法により資産査定結果の公表が義務づけられており、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

平成22年3月期の開示債権額は、前期比326億円増加し1,519億円となり、貸出金等残高に占める比率は3.13%となりました。なお、正常債権を除く開示債権1,519億円と、銀行法に基づく開示額1,514億円との乖離額5億円は、貸出金以外の支払承諾見返・仮払金などの債権です。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年3月期比
破産更生債権およびこれらに 準ずる債権	210	162	△ 48
危険債権	773	1,026	253
要管理債権	210	331	121
小 計 (a)	1,194	1,519	326
正常債権	47,679	46,906	△ 773
合 計 (b)	48,873	48,425	△ 448
貸出金等残高に占める比率 (a) / (b)	2.44%	3.13%	0.69%

(注) 金額は億円未満を四捨五入して、比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。

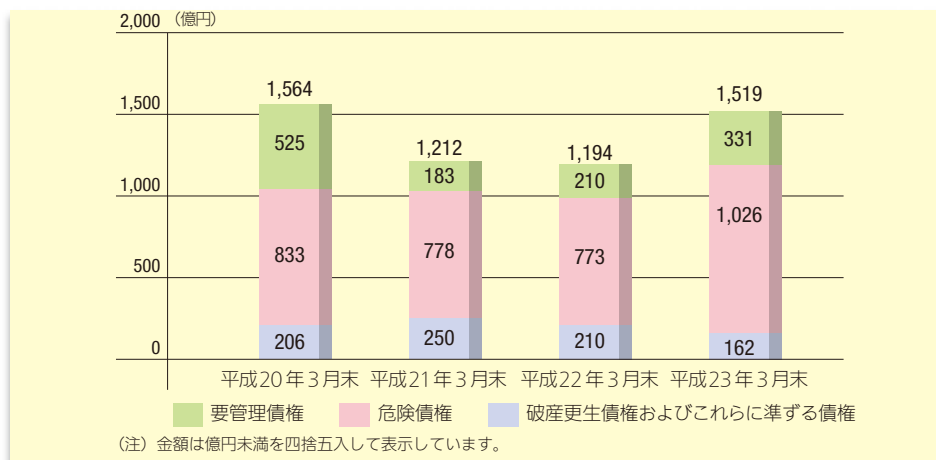
平成23年3月期の開示額に対する保全状況

(単位：億円)

	破産更生債権 およびこれに 準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
開示額 (a)	162	1,026	331	1,519
担保・保証等の 保全額 (b)	161	603	92	857
貸倒引当金 (c)	1	251	56	307
保全率 [(b) + (c)] / (a)	100.00%	83.25%	44.57%	76.60%

(注) 金額は億円未満を四捨五入して、比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。

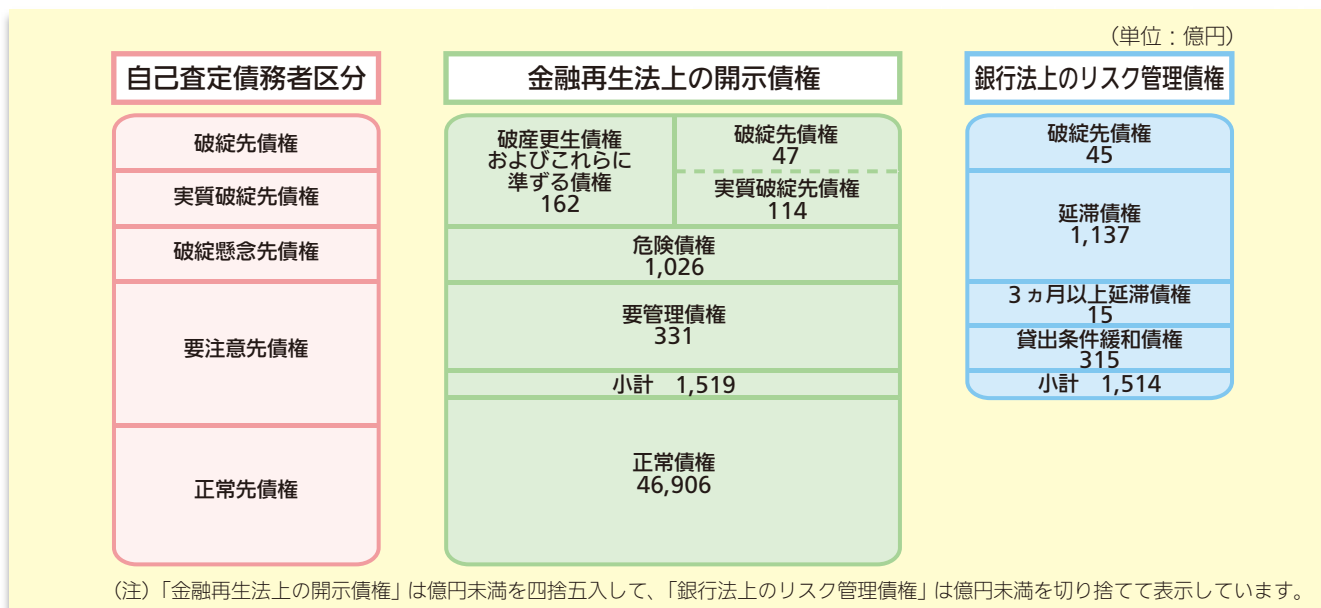
開示債権額の推移



【用語解説】

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権**：破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。
- 危険債権**：経営破綻はしていないが、財政状態などが悪化し、元金または利息の支払いが困難になる可能性が高い貸出先への債権のことです。
- 要管理債権**：3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」を除きます。
- 正常債権**：貸出先の財政・経営状態に特に問題がないものとして、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権のことです。

自己査定の債務者区分と「金融再生法上の開示債権」および「銀行法上のリスク管理債権」の関係



【対象債権について】

- 金融再生法上の開示債権**：貸出金、当行が保証し引き受けている私募債、使用貸借契約により貸し付けている有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返（当行が保証し引き受けている私募債に係るものを除く）を対象としています。
- 銀行法上のリスク管理債権**：貸出金を対象としています。

【開示債権について】

- 金融再生法上の開示債権**：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しています。（ただし、要管理債権については債権単位）
- 銀行法上のリスク管理債権**：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しています。3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、債権単位で開示しています。

新店舗開設

平成22年度は、つくばエクスプレス（TX）沿線をはじめ、今後の成長が期待される地域に、4つの支店と2つのJプラザを開設しました。

店舗ネットワークの拡充により、お客さまの利便性向上に努めています。



いばらき食の商談会 2010 水戸



平成22年9月、9回目となる「食の商談会」を開催しました。生産者や食品加工業者など「食」に関する企業、約630社、1500名の方が参加され、活発な情報交換が行われました。また、新たな販路開拓や商品開発など、ビジネス拡大のための個別商談会も実施しました。

クレジットカード・キャッシュカード一体型カード「JOYO CARD Plus(一体型)」登場

平成23年3月、クレジットカードに、キャッシュカード機能を追加した「JOYO CARD Plus(一体型)」の取り扱いを開始しました。キャッシュカード部分には、偽造が困難なICチップを使用したほか、本人確認機能として「生体認証」を付加できるなど、利便性と安全性を強化しています。



東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、
当行営業地盤内全域に甚大な被害をもたらしました。
営業店舗は、一時最大で7店舗の休業を余儀なく

・
・
・
・
・

されましたが、復旧に全力をあげ、全店で営業を再開しました。

総合対策本部

震災直後に総合対策本部を設置しました。店舗やシステムなどの被災状況を把握し、全行員の安否確認を行いました。さらに、被災されたお客さま・地域に対する支援態勢の整備に努めました。



臨時営業

震災翌日の土曜日から、被害の大きな地域を中心とした複数の店舗と、すべてのローンプラザ・Jプラザで臨時営業を行い、預金の払戻しやご相談などにお応えしました。また、通帳や証書、届出印をなくされたお客さまに対しても、可能な限りお支払いに応じました。



見舞金寄贈

被災地への見舞金として、茨城、福島、宮城県に各3,000万円、「災害救助法」が適用された茨城県内の市町村に3,000万円、総額で1億2,000万円を寄贈しました。

常陽ボランティア倶楽部では、行員から寄せられた義援金約840万円を茨城、福島、宮城県および被災した茨城県内の文化施設などへ寄贈しました。



節電への対応

電力供給不足への対応として、営業店舗のショーウィンドーやロビー照明の一部を消灯し、ATMコーナーの利用時間を短縮しました。さらに、複数台設置している店舗内ATMについては、一部休止としました。



代理払戻し・通帳等の再発行・義援金の取り扱い

被災された当行のお客さまを対象に、全国銀行協会加盟各行のご協力を得て、預金の払戻しを取り扱いしました。(当行の支店がない市町村に避難されているお客さまも、取扱銀行にて預金の払戻しが可能です)。

通帳・カードなどを紛失されたお客さまの再発行手数料を無料としました。

さらに、地方公共団体をはじめとする各種団体の義援金受付口座を開設し、窓口での振込手数料を無料としました。

企業の社会的責任 (CSR)

1 地域社会への貢献

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、地域のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することによって、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

金融サービスのご提供という本来業務の実践の姿こそが当行が考える「地域貢献の姿」であり、地域貢献に関するさまざまな情報を積極的に開示しています。

※以下でいう『地域』とは、茨城県とその隣接する地域で、営業拠点のある当行の主要な営業地盤です（茨城、福島、栃木、埼玉、千葉、宮城）。

地域向け以外の貸出金は都内・大阪での貸出金で、主として上記の地域に工場や事業所を有するなど、地域と関連の深い企業のお客さま向け貸出金です。

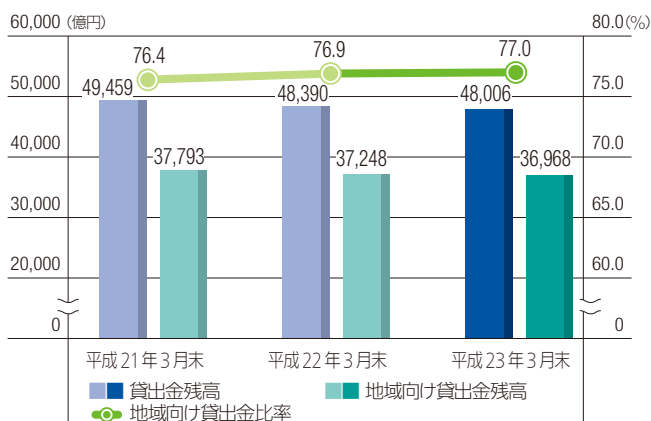
● 地域向け貸出・中小企業向け貸出

貸出金のうち、地域向け貸出金は3兆6,968億円で、地域向け貸出金の比率は77.0%を占めています。

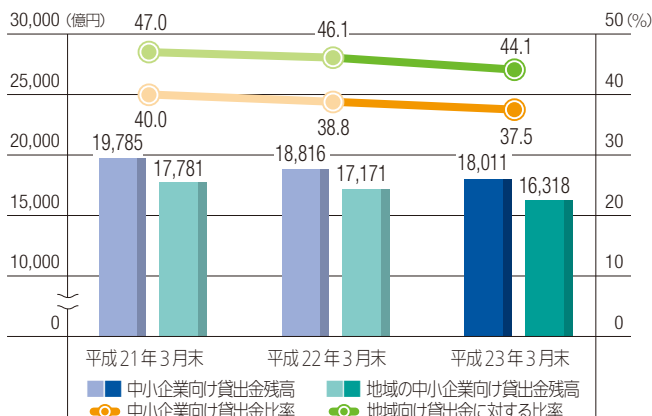
中小企業向け貸出金は1兆8,011億円で、総貸出金に対する割合は37.5%です。また、地域向け貸出金のうち、44.1%は地域の中小企業向け貸出金です。

中小企業向け貸出先数は、33,333先で、そのうち98.7%が地域の中小企業のお客さまです。

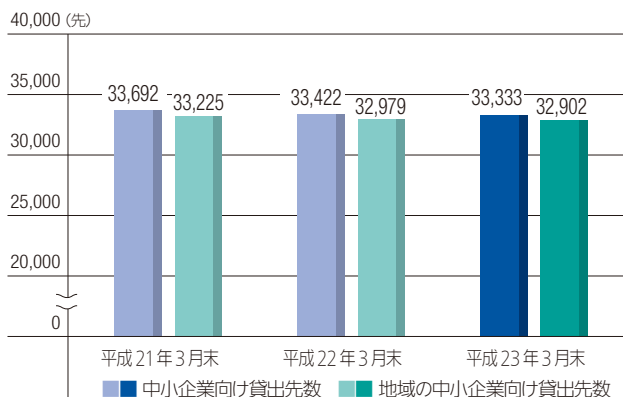
貸出金残高、地域向け貸出金残高・比率



中小企業向け貸出金残高・比率、地域の中小企業向け貸出金残高・地域向け貸出金に対する比率



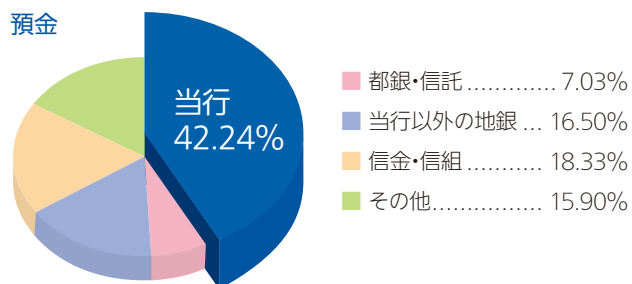
中小企業向け貸出先数、地域の中小企業向け貸出先数



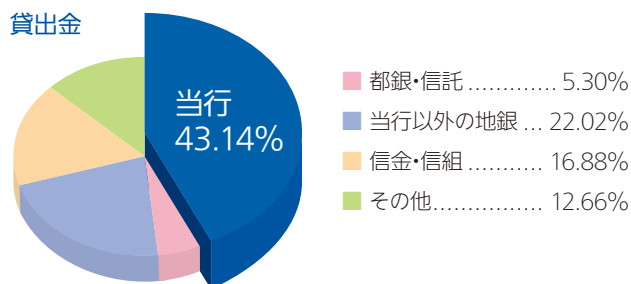
●茨城県内のシェア(平成22年9月末現在)

預金・貸出金ともに、茨城県内で引き続き40%を上回る高いシェアを確保しています。

預金



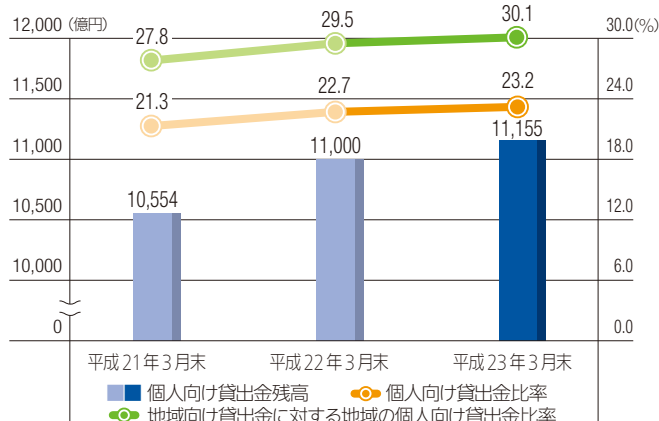
貸出金



※シェアは民間金融機関ベースで算出しています。

●個人向け貸出

個人向け貸出金残高・比率、地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金の比率



〔個人向け貸出〕

個人向け貸出金は、住宅ローンが引き続き堅調で、1兆1,155億円に増加しました。そのうち、99.8%が地域の個人向け貸出金で、1兆1,142億円となっています。貸出金に対する個人向け貸出金の比率は23.2%、地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金の比率は30.1%となっています。

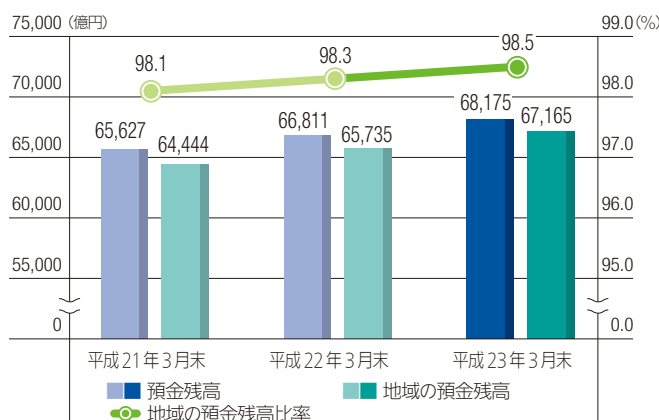
〔地域の預金・預り資産〕

預金のうち、98.5%が地域のお客さまからの預金で、6兆7,165億円となっています。

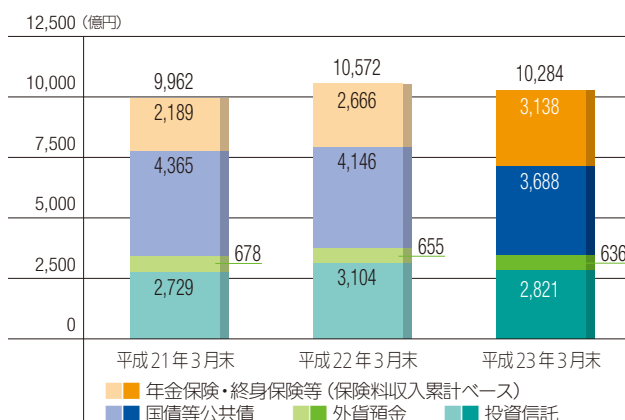
預り資産全体のうち99.5%が地域のお客さまからの預り資産です。

●地域の預金・預り資産

預金残高、地域の預金残高・比率



地域の預り資産残高



● 企業育成への取り組み

アグリビジネスへの取り組み

当行の営業地盤は農業が盛んな地域であることから、アグリビジネスに積極的に取り組んでいます。この取り組みは、意欲的な農業の担い手や法人の育成・支援を通じ、地場産業・地域経済の活性化に貢献することを目的としています。

事業資金の支援については、多様なニーズにお応えするため、茨城県農業信用基金協会の保証を活用し、「大地」シリーズ3商品を取り揃えました。また、肉用牛肥育業者向けには、肥育牛を担保とした新しい融資手法である「動産担保融資制度（ABL）」に取り組んでいます。

さらに、意欲のある農業者・食関連企業を後押しし、地域発の新品・サービスの開発を側面から支援する目的で、「農商工等連携事業」にも積極的に取り組んでおります。各種補助金申請に向けた単なる認定計画書の策定支援にとどまらず、関連会社が持つコンサルティング機能、リース機能やIT機能と銀行のネットワークを活用した支援を行っています。

生産者や食品加工業者等に対する販路開拓支援としては、「食の商談会」、全国の地方銀行と連携した「地方銀行フードセレクション」を継続的に開催しており、事前のマッチングや参加後のフォロー等、商談成約に向けた支援を行っています。

「ものづくり企業」支援の取り組み

茨城県や栃木県、福島県など当行営業地盤は、都心に近い立地条件と交通インフラの整備により、大手企業の工場進出が活発で、中小優良サプライヤーの確保ニーズが高まっています。当行は地域活性化の柱のひとつとして、こうしたニーズにも応えるため、「ものづくり企業」支援を行っています。

大手製造業と地元ものづくり企業間のビジネスマッチングによる販路開拓支援、「ものづくりフォーラ

ム」や大手製造業メーカーとの「展示商談会」開催により、有効な商談機会の提供に取り組んでいます。

また、大手製造業メーカーと連携した「技術研修会」による技術力の向上支援や、ISO取得などの品質管理向上支援を行っているほか、各種資金ニーズに対する資金面の支援についても積極的に取り組んでいます。

また、地球温暖化対策や省エネ効果の高い設備投資等については、環境格付評価制度を導入し、貸出金利の優遇を行うなど、環境分野に対する資金支援にも取り組んでおります。

外部機関とのタイアップ

筑波大学・茨城大学をはじめ、産業技術総合研究所、中小企業基盤整備機構、茨城県中小企業振興公社、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫など産学官とも連携を図りながら、新しい企業・事業を育成、支援してまいります。

● 企業誘致活動への取り組み

北関東道の全面開通など広域交通ネットワークの整備により、茨城県のビジネス環境は飛躍的に向上しています。こうした強みを踏まえ、地域経済の活性化に結びつく企業誘致活動に取り組んでいます。

具体的には、当行営業地盤への進出を検討している企業には適地紹介や現地案内などの誘致推進活動を、そして当行営業地盤へ進出が決定した企業には必要資金の支援や拠点ネットワークで収集したビジネス情報の提供などの進出サポート活動を行っています。

茨城県や市町村等と連携した誘致活動にも取り組んでおり、茨城県が主催する企業誘致に関する視察会やセミナーに協力しているほか、企業誘致や産業活性化を目的に設立された茨城県内8地域の「地域産業活性化協議会」にも参画しています。

●財団法人常陽地域研究センター

(財)常陽地域研究センターは、「茨城県内の経済・産業並びに社会に関する調査研究を行い、企業その他の戦略的行動に必要な各種の情報を提供することにより、地域の総合的な振興に寄与する」ことを目的に、昭和44年3月に(財)常陽産業開発センターとして設立しました。



同センターは、茨城県をはじめ経済諸団体、研究機関などと密接な連携を保って、経済・産業動向、地域開発などの調査研究や出版、講演会の開催、講師の派遣などの諸事業を行い、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

主な事業

- ◎自主調査 地域のさまざまな課題について調査し、その調査結果を機関誌『JOYO ARC』に掲載
- ◎調査受託 行政、経済団体などからの調査を受託
- ◎研修事業 講演会の開催等を通じた研修
- ◎協力事業 行政、経済団体などの審議員・委員会などに役員を派遣し、活動を支援
- ◎出版事業 機関紙『JOYO ARC』（月刊）、『生活行動圏調査』などを出版



●株式会社常陽産業研究所

(株)常陽産業研究所は、常陽銀行の創立60周年記念事業の一環として、平成7年4月に設立された会員制の地域密着型シンクタンクです。

同研究所は、3つの部署で構成されています。主に民間企業のお客さまを対象に経営構造改革支援やISO認証取得支援などコンサルティング業務を行う産業研究部、地方自治体のお客さまに対して地域計画や地域開発プロジェクトなど地域に密着した調査・研究を行っている地域研究部、そして講演会・実務セミナーの開催などを行う研修事業部です。

また、情報誌『JIR ニュース』やインターネットビジネスサイト「常陽ビレッジ」などにより、会員への情報提供・会員間の情報交流にも力を入れています。

中小企業診断士やISO審査員、一級建築士、技術士などお客さまの多様なニーズに応えられる専門スタッフを揃えて、地域の皆さまが抱えるさまざまな課題を解決してまいります。



主な事業

- ◎経営コンサルティング
- ◎ISO等認証取得支援
- ◎都市・地域計画の策定および各種調査研究
- ◎地域開発プロジェクトに関する調査研究
- ◎行財政運営に関するコンサルティング
- ◎インターネットビジネスサイト「常陽ビレッジ」の運営
- ◎研修・セミナー事業
- ◎出版、会員交流事業

●財団法人常陽藝文センター



（財）常陽藝文センターは、常陽銀行の創立50周年記念事業の一環として、昭和57年3月に設立、翌58年7月から本格的に活動を開始した文化財団です。以来、「芸術・文化を通じて潤いのある郷土づくり、豊かでゆとりある個人生活づくりに寄与する」ことを目的に、郷土文化の掘り起こしや各種文化の普及活動など幅広い事業を展開しています。また、平成15年には（社）企業メセナ協議会より「メセナ大賞」、文化庁より「文化庁長官賞」を受賞しました。



主な事業

◎ギャラリー事業

郷土にゆかりのある芸術家の作品を展示

◎出版事業

文化情報誌『常陽藝文』を毎月発行

◎VTR事業

伝統芸能など各種郷土文化を映像で記録

◎学苑事業

一般教養、歴史、文学、創作などの講座を開設

●常陽史料館



常陽史料館は、常陽銀行の創立60周年記念事業の一環として、郷土の歴史、金融経済に関する資料を収集し、広く公開することを目的に平成7年7月に開館しました。

郷土文化や金融に関する文献約2万7,000点が自由に閲覧できる史料ライブラリー、各種企画展示を行うアールスポットを備えています。平成20年5月には、常設展示室を「貨幣ギャラリー」と改め、リニューアルオープンしました。また、各種団体向けに「金融教室」を開催し、地域の皆さまに金融の歴史などの講義を行っています。

蔵書数

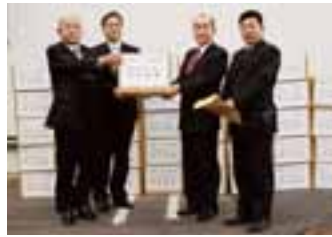
◎郷土資料 約18,800冊 ◎参考図書 約1,600冊

◎金融図書 約1,700冊 ◎一般図書 約4,800冊



●常陽ボランティア倶楽部の活動

平成6年10月、行員
個々人のボランティア
活動を企業として支援
するため、「常陽ボラン
ティア倶楽部」を設立



しました。約3,300名の会員が福祉関連、環境問題、
国際交流、スポーツ指導、地域振興、イベント参加な
どの各分野に登録し、それぞれ活動を行っています。

また、毎年「タオル一人1本提供運動」を実施してお
り、約6,000本の未使用タオルを福祉施設等に寄贈
しています。

平成19年11月には、それまでの功績が認められ、
内閣府より振興奨励賞「あしたのまち・くらしづくり活
動賞」を受賞しました。

●一部店一貢献運動の取り組み

各拠点では、一部店一貢
献運動に取り組んでいます。
地域のお祭りやスポーツ大
会、総合防災訓練への参



加、クリーン作戦などの環境保全活動、福祉施設へ
の慰問など、独自に地域貢献活動を行い、地域との
交流を深めています。

●点字カレンダーの制作、贈呈

地域貢献活動の一環として、昭和59年より毎年、
点字カレンダーを制作しています。祝日や六曜も点字
でわかるように工夫をしており、
社会福祉法人茨城県視覚障害
者協会をはじめ、栃木県や福島
県、千葉県、埼玉県、宮城県の各
協会を通じて、同協会に加入され
ているご家庭に配布しています。



●茨城県近代美術館への協賛

地域文化の振興を目的とし
た活動の一環として、平成2年
より毎年、茨城県近代美術館
へ図録を寄贈しています。寄贈
した図録は県内の小・中・高等
学校約950校に配布され、活
用していただいています。



●「偕楽園と水戸周辺ガイド」の制作

毎年、「水戸梅まつり」の時期にあわせて「偕楽園と
水戸周辺ガイド」を制作、茨城県観光物産協会と水
戸観光協会を通じて観光客に無料で配布していま
す。このガイドには、茨城県の観光地巡りに役立つよ
う、「国営ひたち海浜公園」や「アクアワールド大洗」
「茨城県立歴史館」など水戸市近隣の名所や施設など
も掲載しています。



●防犯ブザーの贈呈

地域貢献活動の一
環として、平成17年よ
り毎年、茨城県内およ
び福島県いわき市内の
小学校一年生に防犯
ブザーを寄贈しています。児童一人ひとりの安全と安
心して生活できる地域社会の実現を願って、平成23
年4月には、3万1,000個を贈呈しました。



■ 企業の社会的責任（CSR）

4 環境保全への取り組み

当行は、環境保全活動を通じて、当行の事業活動における環境負荷の軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域と連携して持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

環境理念・環境方針（平成20年7月制定）

環境理念

常陽銀行グループは、水と緑に恵まれた茨城県を主要な営業地盤とする企業として、豊かな自然環境を守り育てていくことが、私たちの「社会的使命」と考えています。ふるさとの環境を守り、持続可能な社会を実現するため、地域と連携協力し、環境保全活動に継続して取り組んでまいります。

環境方針

～地球にやさしい地域づくり～

- ①省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、事業活動によって生じる環境負荷の軽減に努めます。
- ②環境に配慮した金融商品・サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- ③本方針を当行グループ全役職員に周知徹底し、一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。

● 森林保全活動への取り組み

ふるさとの美しく健全な森を次世代に引き継ぐために、全国の地方銀行が設立した「日本の森を守る地方銀行有志の会」へ参加しています。

また、茨城県、いばらき森林サポートセンターと「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、那珂市に「常陽ふるさとの森」を創設しました。間伐や植樹活動などを通じて、郷土本来の混交林再生に取り組んでいます。

平成22年6月には、ひたちなか市の国営ひたち海浜公園内にも苗木約1,000本の植樹を行いました。



● 公益信託「エコーいばらき」環境保全基金

緑豊かな自然環境と快適で潤いのある生活環境の創造を図り、地域社会の発展と振興に寄与することを目的に、茨城県内で環境保全に取り組む団体等に対して助成を行っています。平成22年度の助成金給付は、75先676万円となりました。



○概要：平成4年、当行と日本火災海上保険（現日本興亜損害保険(株)）等により設立。毎年、助成希望者を募集し、運営委員会で審議・選定のうえ助成

○設立からの累計：545先 6,494万円

●環境に関する金融商品やサービスの充実

エコ関連商品の充実

地域の環境保全に貢献し、環境保全に取り組む企業を積極的に支援するため、環境関連の商品を取り扱い、お客さまのニーズにお応えするため、新たな商品開発や商品改定により充実を図っています。

●環境格付評価制度

地域の環境保全に貢献する企業支援の一環として創設しました。企業の環境への取り組み度合を幅広く評価し、格付けや取り組み内容を公表するほか、高格付けの企業にはご融資金利を優遇いたします。

●環境型商品「常陽エコ・セレクトローン」

環境省利子補給プランを追加

●農家向けフリーローン「大地」

エコファーマー認定者を追加

●エコ住宅ローン、エコリフォームローン、エコアパートローン

オール電化やエコジョーズ等の設備を導入した住宅やアパートの新築・リフォーム資金

●エコマイカーローン

ハイブリッド車等の購入資金



ISO取得支援

当行の関連会社である（株）常陽産業研究所では、環境に関する国際規格ISO14001の認証取得支援説明会を開催しているほか、個別のコンサルティングを実施し、お取引先のISO取得支援に取り組んでいます。

●省資源・省エネルギー活動

●節電への対応～クールビズの実施

実施期間中は、当行グループ全拠点で室温を28℃に保つことを目指し、消費電力の削減に努めています。

●ごみの分別回収とリサイクル活動

ごみの分別回収を実施することにより減量化を図

るとともに、本店ではエコキャップ運動を展開しています。

エコキャップ運動の取り組みでは、行員などからの寄付も加えてポリオワクチン658人相当分の支援を行うことができました。

- そのほか、ライトダウンキャンペーンなどの各種キャンペーンに参加しています。

●茨城エコ事業所などへの登録認定

環境にやさしい取り組みを行う事業所を茨城県が登録する「茨城エコ事業所登録制度」に申請し、茨城県内の110の拠点、およびグループ会社が登録認定されています。

また、福島県内10拠点では、「地球温暖化防止のための福島議定書」を締結しています。



●改正省エネ法への対応

改正省エネ法では、総エネルギー使用量（原油換算値）が合計1,500キロリットル（kl）以上となる場合は、そのエネルギー使用量を国へ届け出て、特定事業者の指定を受けることになりました。

平成22年に、当行は、「特定事業者」の指定を受け、エネルギー統括者およびエネルギー管理企画推進者を選任するとともに、エネルギー使用量の定期報告書と中長期計画書を提出しています。

なお、当行では平成21年2月に導入した「@エナジーサービス」※を利用し、当行全体のエネルギー使用実態を把握する体制を整えています。

※@エナジーサービス：複数の事業所・店舗のエネルギー使用実績やCO₂排出量をウェブ上で一括管理するシステムで、全行のエネルギー使用量やCO₂排出量を把握できます。

個人分野

個人のお客さまの結婚、住宅取得、教育など、ライフステージのなかで発生するさまざまな金融ニーズにタイムリーにお応えするため、充実した品揃えと提供チャンネルの多様化を図っています。

また、金融資産運用、相続対策、不動産の有効活用ニーズには、専門的なスキルを持った行員が相談を承り、総合的な金融サービスを提供しています。

● 充実した商品・サービスの品揃え 資金ニーズ

住宅の新築・購入や増改築資金、他金融機関からの借換など、お客さまの住宅に関するさまざまなニーズにお応えする商品を取り扱っています。また、「女性専用住宅ローン」、「エコ住宅ローン」など、住宅ローンの各種プランのラインアップも拡充しています。



このほか、申込書類を郵送いただくだけで、一度も来店せずに借入ができる「**常陽**マイカーローン“JOYO車”」や、お子さまの在学中、ATMで借入や返済も可能な「**常陽**教育ローン“学援生活”」なども取り扱っています。

銀行ならではの「特典」や「機能」をプラスしたクレジットカード「JOYO CARD Plus」では、カード事業分野でのサービスも提供しています。また、窓口に来店せずに電話、FAX、インターネット、モバイル、郵送により24時間365日、申し込みから契約まで手続きができるカードローン「**常陽**キャッシュピット」も取り扱っています。

資産運用ニーズ

お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えするため、預金や公共債のほかに、投資信託や外貨預金、個人年金保険、終身保険、こども保険（学資保険）、外国債券など、各種商品を用意しています。



投資信託は、国内・海外の幅広い投資対象のファンドを取り扱っているほか、分配金受取型ファンドなどを取り揃えています。

個人年金保険は、お客さまの年金準備や中長期運用、財産分けなど幅広いニーズにお応えした商品を提供しています。

終身保険は、相続対策や中長期の安定運用ニーズなど、お客さまのご要望にお応えできる各種商品を取り扱っています。

外貨預金は、人気の高い米ドルとユーロに加え、オーストラリアドル建定期預金も取り扱っています。また、一定の範囲内で為替リスクを軽減した為替特約付外貨定期預金なども用意しています。

金融商品仲介業は、当行100%出資子会社である常陽証券株式会社、および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と連携し、54ヵ店（県内48ヵ店、県外6ヵ店）で取り扱っており、外国の債券など幅広い商品を提供しています。

このように、お客さまの資産運用の目的やリスク許容度などさまざまなニーズにお応えできるよう各種商品を取り扱い、総合的な金融サービスを提供する体制づくりを進めています。



ポイントクラブの特典

ポイントクラブでは、個人のお客さまを対象に、取引に応じたさまざまな特典を提供しています。また、年金受給者の方向けには、「ポイントクラブ（シルバー）会員」として、金利優遇定期（年金型）やフリーダイヤルによる介護・年金・税金など各種相談サービスのほか、旅行や人間ドックの提携割引などの特典を提供しています。

●お客さまとの接点（チャネル）の多様化

個人のライフスタイルが多様化しているなか、お客さまとより多くの接点を確保するため、従来の店舗チャネルに加え、さまざまな形のチャネルを用意し、お客さまの利便性向上を図っています。

来店が難しいお客さまには、電話やインターネットによる受付チャネルとして「ハローセンター」を設置しています。「ハローセンター」では、「定期預金」の書き替え受付、「**常陽**ダイレクトバンキング“アクセスジェイ”」の受付、「外貨両替予約」の受付のほか、「各種個人ローン」の申し込みなどを取り扱っています（営業時間：平日は午前9時から午後8時まで、土曜日は午前10時から午後4時まで）。

上記に加え、平日の来店が難しいお客さまには、休日の有人チャネルとしてローン専門拠点である「ローンプラザ」を県内5ヵ所および県外2ヵ所に設置しています。また、個人専門コンサルティングプラザである「Jプラザ」を県内4ヵ所および県外1ヵ所に設置しています。



そのほかにも、インターネット、携帯電話により銀行取引が可能な「**常陽**ダイレクトバンキング“アクセスジェイ”」を用意しています。「**常陽**ダイレクトバンキング“アクセスジェイ”」を契約いただくと、自宅に居ながら、昼はもちろん、夜も、休日も投資信託取引ができる「インターネット投資信託」を利用いただけます（「インターネット投資信託」の利用には、別途、投資信託口座の開設が必要となります）。

また、当行ホームページにおいても、住宅ローンの事前申し込みの受付や、住宅の購入を検討されているお客さまに対して住宅に関するさまざまな情報提供を行っています。

年金の受給などに関する相談については、「年金センター」を設け、窓口やフリーダイヤルにて相談を承るとともに、専門の相談員が当行営業店に出向き、年金相談、年金教室を定期的に開催しています。

さらに、株式会社イーネットおよび株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア内のATMでの入出金サービスなどを取り扱っています。

各種セミナーの開催

お客さまに、最適な金融商品をお選びいただくために、各種セミナーを開催しています。既に投資信託をお持ちのお客さまや個人年金保険商品をご契約いただいているお客さまには、運用状況や投資環境等について情報提供させていただく「資産運用セミナー」を開催しています。

また、退職世代のお客さまには、退職後のライフプランや資産運用等についてセミナーを開催しています。

そのほか「Jプラザ」では、平日ご参加いただけないお客さまのために、土日に各種セミナーを適時開催しています。

法人分野

法人のお客さまの事業の発展・成長を総合的に支援するため、当行の機能をフルに活用した総合金融サービスを提供してまいります。お客さまのことを深く知り、適切なアドバイス、商品提供を行うとともに、さまざまな営業チャネルを通して、多様化・高度化するお客さまのニーズに迅速にお応えし、お客さまの信頼感・満足度の向上を図ってまいります。

● 地元企業を中心としたさまざまな経営支援

中小企業を中心とするリテール業務を最も重要な領域ととらえ、地元を中心とした中小企業ならびに個人事業主のお客さまとの取引拡大に注力しています。さらに、お客さまに最適な金融サービスを円滑に提供し、お客さまの事業育成や経営支援を通じて地域の発展に貢献してまいります。

創業・新事業支援機能の強化

成長業種に対する事業支援を強化するため、本部門内に医療・介護関連業種を担当する専門チームを設置しているほか、アグリビジネス専門の担当者を配置しています。成長性の高い分野について情報・ノウハウを蓄積し、審査能力を高めながら事業支援を強化しています。

また、ベンチャー企業の育成を支援するため、茨城県、中小企業基盤整備機構および当行ほか地元金融機関が組成する「いばらきベンチャー企業育成ファンド」の設立に参画し、出資しています。同ファンドは、茨城県のベンチャー企業などの資金調達環境の充実、新産業創出による地域経済の活性化を目的に設立したものであり、ベンチャー企業育成に積極的に活用してまいります。



地元中小企業への資金支援の取り組み強化

地元の法人や個人事業主のお客さま向けに、スコアリングシステムを活用した「**常陽**ビジネスローン“クイック”」、茨城県信用保証協会との提携商品「ゼブリー 50」、茨城県税理士協同組合との提携商品である「税理士推薦ローン」のほか、「農家向けローン“大地500”」、「農業者向け貸出商品“大地3000”“大地BIG”」などの貸出商品も提案し、地元貸出の増強に積極的に取り組んでいます。

● 取引先企業に対する経営相談、各種金融サービスの提供

高度化する資金調達方法や事業の再編・再構築など多様化する取引先企業の経営課題への対応力・支援機能を高めると同時に、情報営業の効率的な展開を目指し、相談機能の一層の充実を図り、お客さまへ提供する付加価値をさらに高めてまいります。

総合取引推進に向けた各種金融サービスの提供

当行は、地元中小企業ならびに個人事業主のお客さまの事業発展と地域経済活性化のために、資金支援に加え、さまざまなニーズに対応した各種金融サービスを提供します。

- 販路拡大、事業承継、M&A、金利変動リスク回避、為替関係事務の効率化、確定拠出年金(401k)などの金融サービスを提供します。
- 専門知識を必要とする業務については、本部スタッフが迅速に対応します。
- 企業内従業員・オーナー取引の拡大についても、積極的に取り組みます。

各種情報の提供、相談業務の充実

- インターネットを利用したビジネスポータルサイト「常陽ビレッジ」を活用し、相談の受付や各種情報・ビジネスマッチング機能の提供を行っています。
- 地元および東京都内・大阪における双方向での情報営業推進により、地元企業および地元関連企業のニーズに迅速に対応しています。

公共分野

●指定金融機関の受託と地域活性化への貢献

今後も当行グループの総合力を活かし、行財政改革等により多様化する地方公共団体のニーズに応え、地方公共団体をはじめ地域の皆さまの満足度の向上に努めてまいります。



市場分野

●お客さまのニーズにお応えするために

そのほか、海外情報の提供や各種相談への対応等さまざまな課題解決に向けたサポートにも積極的に取り組み、お客さまの貿易取引や海外での事業展開ニーズにお応えしています。

[illegible]

●収益力の強化

また、有価証券等による運用では、国内外の債券を中心に、安全性と流動性を重視し安定した収益の確保に努めています。

■ 経営課題への取り組み

グループ事業戦略

お客さまおよび地域の復興と成長に貢献していく中で、多様化するお客さまニーズにお応えするため、常陽グループ各社の持つ機能・ネットワークをフルに活用し、常陽銀行本体で提供するサービスとの相乗効果を高めてまいります。

また、グループ各社の連携を強化し、総合的・先進的な金融機能を提供していくことにより、「地域と

共に成長するベストパートナーバンク」を目指します。

具体的には、個人のお客さまとの取引においては、資産運用や個人ローン、決済機能の提供など、ライフステージにあわせた各種商品・サービスの一層の強化・拡充を図っています。また、法人のお客さまとの取引においては、リース機能やコンサルティング機能の提供、事業継承の支援など、さまざまな経営課題解決のお手伝いをしています。



2 資本政策

企業価値および資本効率の向上を実現するとともに、株主の皆さまへの一層の利益還元を図るため、自己株式買取額と配当金をあわせて、単体当期純利益の40%以上を、うち配当金については、20%以上を目安として還元することを、当面の利益配分方針としています。

平成22年度は、単元未満株式の買取りと合わせ、

608万株、21億74百万円の自己株式を取得し、昨年12月に自己株式600万株を消却した結果（消却額32億73百万円）、当期末の発行済株式総数は8億1,623万株となりました。

また、平成22年4月に大株主保有分の普通株式の一部（20百万株）について売出しを実施し、当行株式の流動性の向上を図りました。

■ コーポレート・ガバナンス（企業統治）と内部統制システム

1 コーポレート・ガバナンス（企業統治）

基本的な考え方

当行は、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからの信頼をより確かなものとしていくため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、効率的で健全な経営を実践していくことが重要であると考えています。また、従来より企業倫理の重要性を認識し、8つの基本方針を企業倫理として定め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

当行の機関の内容

経営の意思決定機能、経営監督機能については、取締役会を毎月2回程度開催しています。取締役数は合計12名で、うち2名は独立性の高い社外取締役を選任し、外部の視点による監督機能の強化を図っています。取締役のうち業務執行取締役は、監査担当役員である常務取締役および社外取締役2名を除く9名です。また、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項については、評議・決定する機関として、執行役員会議を設置しています。執行役員会議は、毎月2回程度開催し、業務執行にかかる

具体的施策を立案・実行しています。

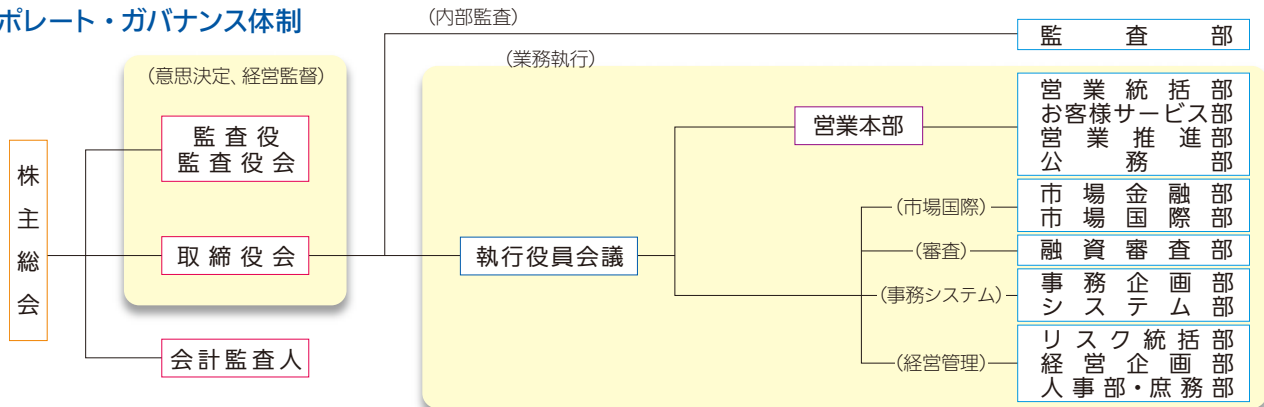
経営における重要テーマについては、テーマごとに専門の委員会（コンプライアンス委員会、総合予算委員会、ALM委員会、リスク管理委員会、資産健全化委員会など）を設置し、検討・決定を行っています。

監査役は、監査役会（原則、月1回開催）で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や執行役員会議など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査などを通して、取締役の職務執行を監査しています。なお、監査役5名のうち過半数の3名は独立性の高い社外監査役を選任しています。

内部監査態勢については、監査部署である監査部が、適切性と有効性の観点から内部管理態勢を検証し、問題点の改善提言などを行うため、本支店に対する監査を実施し、監査結果を定期的に取り締り報告しています。

内部監査の強化に加え、弁護士や公認会計士などの外部専門家4名からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンスの実施状況について、より専門的、客観的な立場から監査を受けています。

コーポレート・ガバナンス体制



■ 常陽銀行の企業倫理

（銀行の社会的責任と公共的使命）

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を認識し、健全で公正な業務運営を通じ、揺るぎない信頼の確立を図る。

（コンプライアンス）

2. 法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行する。

（反社会的な勢力との対決）

3. 反社会的な勢力とは断固として対決する。

（価値ある金融サービスの提供）

4. お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した、価値ある金融サービスの提供を通じ、経済・社会の発展に貢献する。

（社会とのコミュニケーション）

5. 経営等の情報の透明な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションを図る。

（従業員の人権の尊重）

6. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

（環境問題への取り組み）

7. 環境負荷の低減に努めるとともに、銀行本業を通じて環境問題に取り組む。

（地域貢献活動への取り組み）

8. 地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に地域貢献活動に取り組む。

コンプライアンス体制

- 「健全、協創、地域と共に」の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、企業活動の基本方針として企業倫理、行動基準を定めています。また、法令および定款を遵守するため、コンプライアンス態勢に係る規程を制定し、取締役および従業員にその徹底を図ります。さらに常陽銀行グループ各社は、当行の規程に準じたコンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。
- コンプライアンスの徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従って全行にわたるコンプライアンスの取り組みを統括させ、定期的に取り締役会へ報告をさせています。また、当行およびグループ各社の内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行っています。
- 常陽銀行グループの内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部門から独立した内部監査部署による監査を実施しています。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、取引の防止に努めています。

リスク管理に関する規程その他の体制

- リスク管理のための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで、経営の健全性と安定収益の確保を目指します。また、自然災害、基幹システム障害などの非常事態に備えた事業継続体制を整備しています。
- 各種リスクの管理は、規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理ならびに全行的な統括を行う部署を設置しています。取締役会は、全行的なリスク管理態

勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を置いています。

- 定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行うため、「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況について定期的に取り締役会へ報告しています。

取締役の職務執行の効率性確保のための体制

- 当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度、総合予算等を策定しています。
- 取締役の担当業務および職務内容ごとに決裁権限を定め、効率的な業務運営を図っています。
- 業務執行に関する重要事項の評議を行うため、業務執行取締役および執行役員による「執行役員会議」を設置しています。また、業務上の必要に応じて業務執行取締役、執行役員および本部部長などによる各種委員会を設置しています。

監査役の効率的な監査の実施体制

- 監査役の職務の補助をするため、業務執行に関わらず、監査業務の補助に足る能力と知識を有する監査役スタッフを1名配置しています。
- 監査役スタッフの業務執行部署からの独立性を確保するため、当該人の人事異動を行う際には、人事担当取締役は事前に監査役へその旨を報告し、監査役は当該人事異動に意見を付すことができることとしています。
- 監査役が執行役員会議などの主要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保しています。
- 取締役および従業員は、監査役が必要と認めた事項について監査役に報告しています。
- 監査体制の実効性を高めるため、監査役と内部監査部署のほか本部各部との連携を図っています。
- 代表取締役、会計監査人は、監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。

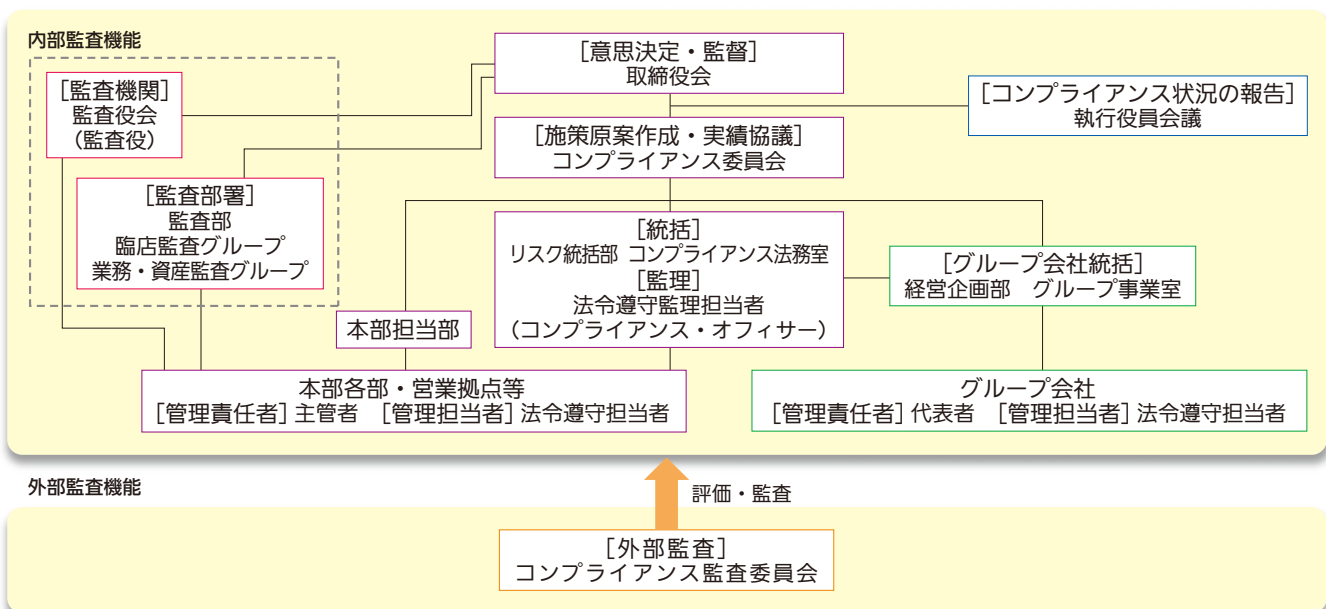
■ コンプライアンス態勢

健全な銀行経営を行い、社会的責任と公共的使命を果たし、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまなどからの信頼を確立するために、コンプライアンス態勢の充実を経営の最重要課題として取り組んでいます。

- 実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、役職員それぞれの役割に応じてコンプライアンスを徹底しています。
- 取締役会を頂点とするコンプライアンス態勢を敷

き、本部に専任のコンプライアンス・オフィサー（法令遵守監理担当者）を配置し、各部門の法務問題などに関する点検を幅広く行っています。

- 内部管理の強化だけでは専門性、客観性に限界があるため、弁護士や公認会計士などの外部専門家による「コンプライアンス監査委員会」を設置し、コンプライアンスの実施状況について客観的な立場から評価・監査を受け、より一層コンプライアンス態勢の充実を図っています。



私たちの行動指針

- 私たちは
- お客様をよく知り、最適な商品・サービスを提供します。
 - 堅実な営業を展開し、お客様とともに成長します。
 - 金融スキルの一層の向上をめざします。

金融商品の勧誘に関する方針

当行では、金融商品の販売等に関する法律に則り、商品の勧誘にあたっては、下記の方針といたします。

1. お客様の知識や経験、財産の状況、及び契約を締結する目的に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただくため、金融商品の内容やリスク等の重要事項を十分にご理解いただけるよう、分かりやすい商品説明に努めます。
3. 断定的な判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客様の不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. お客様に対して適正な勧誘が行えるよう、行内での研修等体制整備に努めます。

■ リスク管理

規制緩和の進展や金融技術の発達により業務は拡大する一方で、銀行の抱えるリスクはますます多様化・複雑化しています。このような環境において、当行ではお客さまの高度で多様なニーズにお応えするとともに、経営の健全性を維持・向上させるための「リスク管理」を銀行経営における最重要課題と位置付けています。

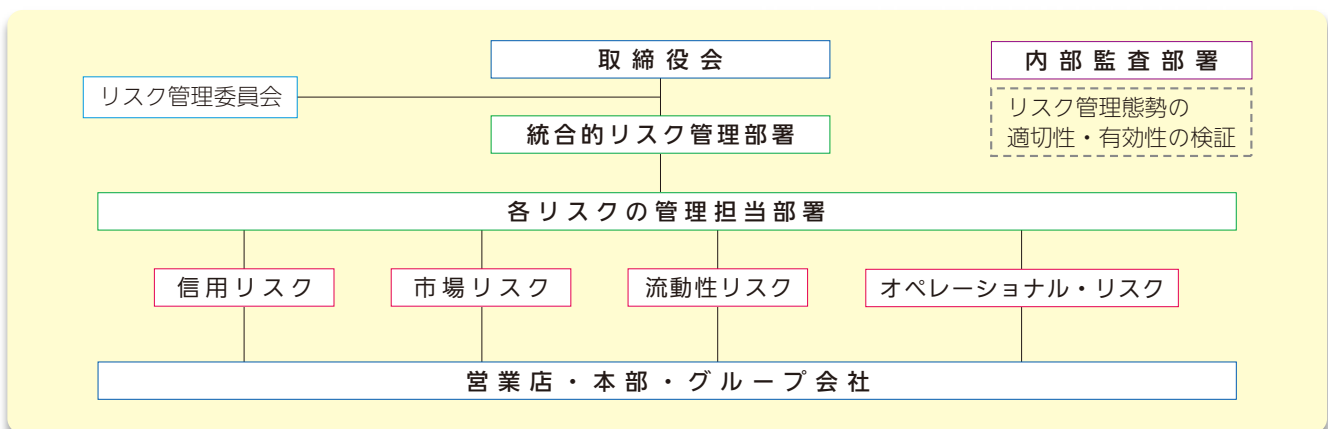
● リスク管理態勢

当行では、取締役会で決定した「リスク管理基本規程」に、リスク管理に関する方針・組織・責任などの基本的考え方と管理手法を定めています。

リスク管理の組織体制

- 各種業務運営にあたっては、取引を行う部署（営業推進部署）と、その取引を管理する部署（事務管理部署）を分離し、相互牽制機能を考慮した組織体制とし、銀行業務に伴い発生するさまざまなリスクは、業務に応じてそれぞれのリスク管理担当部署が管理することを原則としています。
- さらに、全体のリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、組織横断的にリスクへの対応を検討する場としてリスク管理委員会を開催するとともに、定期的に全体リスクの状況を取締役に報告しています。
- 加えて、内部監査部署が、統合的リスク管理部署および各リスク管理担当部署に対し、リスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

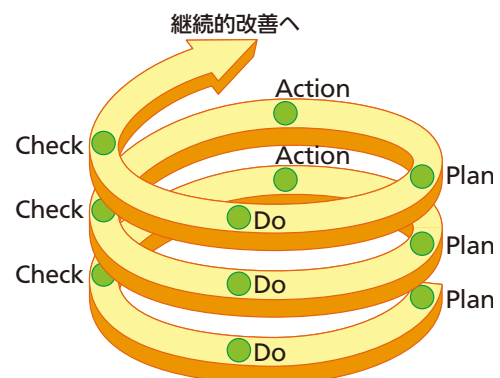
リスク管理体制



PDCAサイクルによるリスク管理

リスク管理の運営にあたっては、下に示すP→D→C→Aのプロセスをくり返すPDCAサイクルによって、リスク管理の継続的改善、高度化を図ることが重要だと考えています。

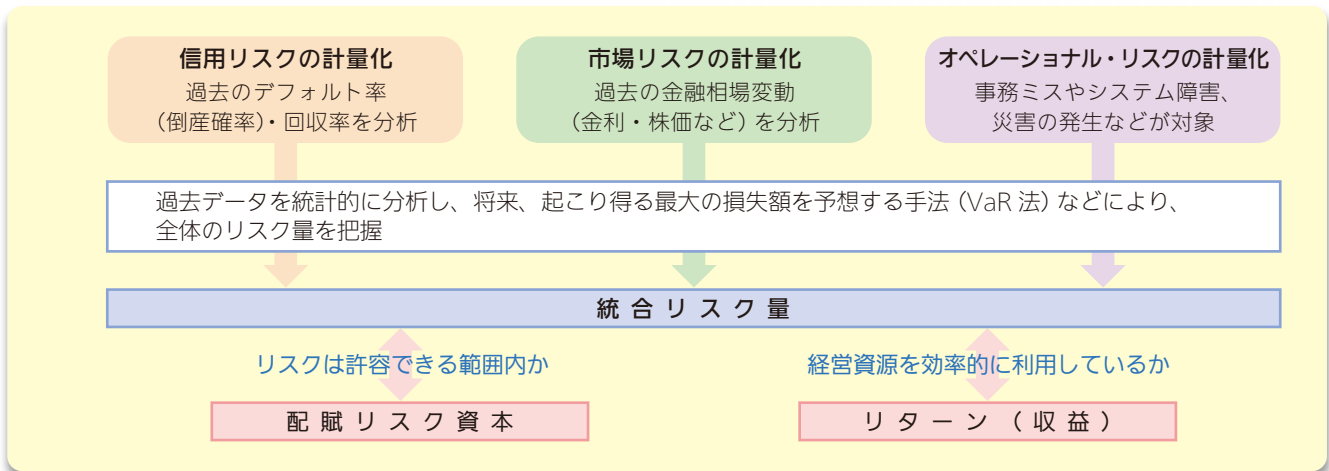
Plan	【計画】	当行が抱えるさまざまなリスクを認識・評価し対応策を策定する
Do	【実行】	対応策を実施する
Check	【評価】	その結果を評価する
Action	【改善】	対応策が不十分であったり、新たな問題が見つかれば改善する



● 統合的リスク管理

多様化・複雑化する銀行業務の各種リスクを個々に管理だけでなく、リスクを総体的に管理するため、異なる種類のリスクを統計的手法などを利用して量的に把握する「統合的リスク管理」を行っています。

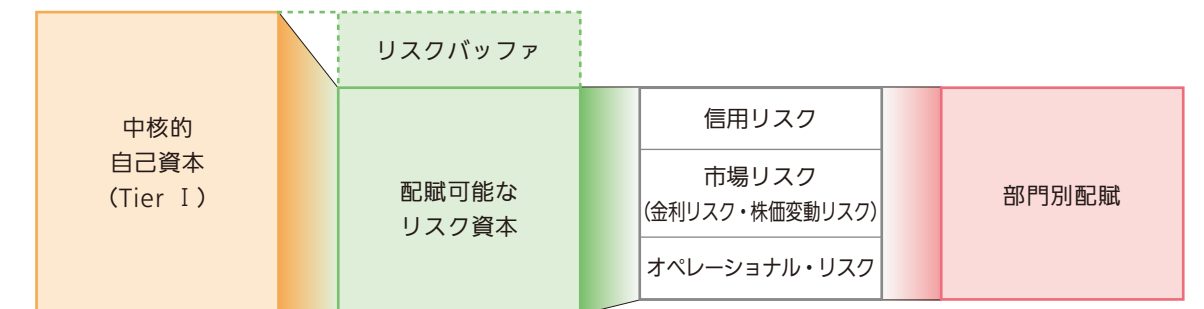
これにより、全体のリスク量が、経営体力であるリスク資本と比較して、許容できる範囲内におさまっているか、経営資源を効率的に利用しているか、を管理しています。



リスク資本の配賦

「統合的リスク管理」では、許容できるリスクの大きさに合わせて、リスクの種類別および部門別に資本を配賦し、その範囲内にリスクがおさまるようにコントロールしています。資本配賦にあたっては、中核的自己資本であるTier Iから、リスクバッファ（計量化が難しいリスクへの備えやリスク量増加による配賦資本の

超過への備え）等を除いた額を配賦可能な資本としています。また、定期的にストレステストを実施し、過去データの分析ではとらえきれない大きな変動や統計的手法では把握が困難なリスクによる損失が、自己資本や収益等におよぼす影響を把握して、資本の十分性を検証しています。



■ リスク管理

● 信用リスクの管理

信用リスクとは

信用リスクとは、取引先の信用悪化に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなるリスクであり、銀行業務上の最も重要なリスクの一つといえます。

当行は、新たな不良債権の発生を防止し、資産の健全化の向上を図るため、信用リスク管理に総力をあげて取り組んでいます。

信用リスク管理の基本方針および手続きの概要

「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

個別与信管理

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

なお、当行では「融資基礎システム」を構築し、貸出決裁までのスピードアップとリスク管理の厳格化を図るとともに、貸出先の業況や担保価値の変化などを自己査定結果に都度反映する態勢を整備しています。

また、小口与信に対するスコアリング審査を導入し、小口案件に対する審査の均質化・効率化を進めています。

◆取引先格付

お取引先の財務状況、資金繰りなどの財務データに定性的な評価を加味して、12区分の格付に分類しています。取引先格付は、自己査定のベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般に活用しています。

◆自己査定

資産の健全性を評価する自己査定では、まず一次査定として、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定します。次に、本部審査部門（審査所管理部）がこれをチェックし（二次査定）、さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査

を実施する体制を敷いています。この結果に基づき、問題のある債権については適正な償却・引当を実施しています。

取引先格付と自己査定の債務者区分の関係

	取引先格付	自己査定の債務者区分
1	1	正常先
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	8-1	要注意先
8	8-2	
9	8-3	要管理先
10	9	破綻懸念先
11	10-1	実質破綻先
12	10-2	破綻先

◆信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や経営悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に予測することであり、当行では、「取引先格付」に基づき、お取引先ごとに保全状況などを勘案して信用リスク量を算出しています。

与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり＝ポートフォリオとしてとらえ、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化に基づき、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、また、格付別・地域別・業種別構成等の与信状況の分析・評価を行うなど、定期的にモニタリングを実施しています。

● 市場リスクの管理

市場リスクとは、金融市場で金利変動、為替変動、資金需給の変化などにより収益が変動するリスクで、貸出金・有価証券等の資産や預金などの負債は、常にその影響を受けることになります。

当行では、預金、貸出金、有価証券などすべての資産・負債を総合的に管理（ALM：Asset and Liability Management）して、市場リスクを管理しています。

市場リスク管理体制

市場部門については、取引執行部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらにリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互牽制体制を確立しています。

市場リスクのコントロール

預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量を、ギャップ分析、金利感応度分析（BPV）、金利変動シミュレーションや最大損失予想額（VaR）などにより多面的に分析・把握し、効率的な資産配分やリスク対策を実施しています。

金融派生商品（デリバティブ）取引については、主にお客様の多様なニーズにお応えするため、また、金利の変動などによって生じるリスクのヘッジ手段として、取り組んでいます。金融派生商品取引の持つリスクに対し、日々の時価管理や金利感応度分析などにより、リスクの大きさや特性を正確に把握するとともに、目的に応じた限度額の設定を行うなど、適切に管理しています。

●オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクは、銀行などの業務の過程や役職員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。当行では、これらを事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、人事管理リスク、コンプライアンス法務リスクの5つのリスク種類に分けて管理しています。

さらに、リスク種類ごとに管理統括部署を設置するとともに、統合的リスク管理部署が、オペレーショナル・リスク全体の統括を行っています。



事務リスク

事務リスクは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

当行では、不適切な事務処理によりお客さまに迷惑をおかけすることのないよう、正確で迅速な事務処理を行うために、事務品質を維持・向上させる態勢を整備しています。

事務ミスの発生状況、原因、プロセスなどを分析してリスクを評価するとともに、対策の実施後にその有効性を検証し、十分な対応がなされるまで何度も対策を講じています。これらの事務処理は規程化し、指導・研修により役職員に徹底させるとともに、内部監査により態勢の有効性を検証し、事故防止に努めています。

システムリスク

システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。当行では、情報資産の安全性を確保し、システムを安定稼働させるための対策を講じるなど、適切なリスク管理を実施しています。

有形資産リスク、人事管理リスク、コンプライアンス法務リスク

地震などの災害、建物等の管理の不備などに係る有形資産リスク、就業上の安全・衛生に係る人事管理リスク、取引に関する法務や役職員の法令違反行為などに係るコンプライアンス法務リスクについても、そのリスクの大きさ、特性にあった手法でリスクを認識・評価し、適切な対応を実施し、リスク削減効果を検証する態勢としています。

●危機管理

大規模災害、システム障害、風評被害の発生などの緊急事態へ適切に対処し、お客さまとの取引を継続するための具体的な対応策を「非常事態総合対策要領」に定めています。また、訓練や見直しを継続的に行うことにより、危機管理態勢の強化を図っています。

■ お客さま保護への取り組み

当行は、「地域と共に成長するベストパートナーバンク」としてお客さまに安心してお取引いただけるように、「お客さまへの十分な説明」と「お客さまの声への真摯な対応」に取り組むとともに、「お客さま情報の厳正な管理」を行うなどお客さまの保護に取り組んでいます。

そのために「顧客保護等管理方針」を定め、行内への徹底を図ると共に、統括部署としてリスク統括部に顧客保護管理グループを設置し、体制を整備しています。

● お客さまへの十分な説明

当行が提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただけるよう十分な説明を行います。説明の内容・方法等については、業務担当部署が営業拠点への指示・指導を行い、リスク統括部が統括する体制として、レベルアップに取り組んでいます。

● お客さまの声への真摯な対応

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情および紛争等は、お客様サービス部お客様相談室で一元的に管理を行い、業務担当部署で改善策・

再発防止策を検討する体制としています。また、以下の指定紛争解決機関と契約し、外部機関による対応も行っています。

● お客さま情報の厳正な管理

お客さまの大切な情報を厳正に管理するため、行内ルールを整備し、お客さま情報へのアクセス管理やデータの暗号化などにより、不正行為やミスによる情報の外部流出の防止に取り組んでいます。また、外部へ業務を委託する場合についても同様に厳正な管理を行っています。

顧客保護等管理方針

当行は、当行のご利用者およびこれからご利用される方を含むすべてのお客様の保護および利便性向上ならびに金融の円滑化の観点から、適正な顧客保護等管理態勢の整備・確立を図ってまいります。

1. 与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集、経営相談・経営指導等、当行が取扱うすべての業務につきましては、お客様に対するお取引または商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客様からのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情および紛争等につきましては、お客様の立場に立って適切かつ十分に対処いたします。
3. お客様の情報につきましては、関係法令および当行諸規程に基づき、適切に管理いたします。
4. 当行が取扱う業務を外部に委託する場合は、お客様の情報およびお客様への対応を適切に管理いたします。
5. 当行または当行グループ会社による取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることがないように、適切に利益相反を管理いたします。
6. その他お客様の保護および利便性の向上のために必要な業務につきましては、適切に管理いたします。

[当行が契約している指定紛争解決機関]

指定紛争解決機関は、行政庁の指定を受けて苦情処理および紛争解決を行う法人・団体です。当行は、法令等にもとづき以下の2機関と契約しております。

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室 TEL 0570-017109または03-5252-3772

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

社団法人信託協会 信託相談所

TEL 0120-817335または03-3241-7335

受付時間 午前9時～午後5時15分（銀行休業日を除く）

■ ペイオフへの対応

平成17年4月からペイオフが本格実施されました。「ペイオフ」とは、金融機関が経営破綻の状況に陥り、預金の払い戻しができなくなった場合などに、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が、預金保険機構を通じて払い戻しされる制度です。当行は、今後も商品・サービスを充実させ、業績の向上を図るとともに、経営内容など適時適切な情報発信を行い、お客さまに安心してお取引いただけるよう努めてまいります。

■ 個人情報保護への取り組み

個人情報保護法に対する取り組み方針として、プライバシーポリシーを制定し、公表するとともに、個人情報を保護し、適切に取り扱うための態勢を整備しています。

● プライバシーポリシー

お客さま・地域・株主の皆さまなどとの相互信頼を深め、社会的責任の重要性を十分に認識し、質の高い金融サービスを提供していくよう心がけています。お客さまの個人情報の取り扱いにあたっては、個人の人格尊重の理念のもと、以下の方針により、個人情報の保護に全力を尽くすことを宣言します。

個人情報保護に対する取組方針について

（法令の遵守）

当行は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守いたします。

（適正な取得）

当行は、個人情報を業務上必要な範囲内で適正かつ適法な方法で取得し、不正な収集は行いません。

（目的外利用の禁止）

当行は、収集した個人情報の取扱いにあたっては、その利用目的を明確にしたうえ、その目的の達成に必要な範囲で利用し、目的以外には利用いたしません。また、当行の加盟する信用情報機関に登録されている情報は、適正な与信を行う目的において利用いたします。

（第三者提供の禁止）

当行は、法令の定める場合を除き、事前に同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。また、当行が個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、契約等により十分な個人情報の保護水準にあることを要求し、確認します。

（安全管理措置の実施）

当行は、個人データの漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、適正な安全管理措置を講じます。

（苦情処理の適切な対応）

当行は、個人情報の取扱いに関しましてお客様からお問い合わせや苦情を受けたときは、その内容について調査し、合理的な期間内に、適切かつ迅速な対応に努めます。

（継続的な改善）

当行は、個人情報保護に関する実践遵守計画および個人情報保護の規定を策定し、全従業員およびその他の関係者に周知徹底するとともに、継続的な維持改善に努めてまいります。また、個人情報の取得、利用、提供に関する監査を定期的に行い、この宣言内容の適切な実践に万全を尽くします。

◆ 個人情報の取り扱いに関する質問および苦情の受付窓口

お客さま相談室 ☎ 0120-702-180

受付時間 午前 9 時～午後 5 時（銀行休業日を除く）

◆ 開示などの手続きに関する問い合わせ窓口

事務企画部 ☎ 0120-701-585

受付時間 午前 9 時～午後 5 時（銀行休業日を除く）

● プライバシーマーク

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（平成 23 年 4 月から組織名称変更、以下、JIPDEC）から、平成 18 年 10 月に北関東の地域金融機関としては初めてプライバシーマーク付与認定を取得し、2 年ごとの更新認定を平成 20 年 12 月、平成 22 年 11 月に受けました。

プライバシーマークは、JIPDEC が運営する「プライバシーマーク制度」に基づいて、日本工業規格が定め

た「個人情報保護マネジメントシステムの要求事項」（JIS Q15001）の基準を満たし、個人情報の適切な保護のための体制を整備している事業者に対し付与されます。

【認定概要】

1. 認定年月日 平成 18 年 10 月 17 日
2. 更新年月日 平成 20 年 12 月 25 日
平成 22 年 11 月 25 日
3. 認定番号 第 10620006 (03)号



■ 金融犯罪対策への取り組み

銀行口座を利用した犯罪の未然防止およびお客さまの財産保護のために、最大限の努力をしています。口座開設や大口取引時の本人確認を徹底し、不正取引の防止に努めるとともに、口座が不正に利用されている場合は、取引停止などの措置を実施し、被害の拡大防止に努めています。また、偽造・盗難キャッシュカード犯罪、インターネットバンキング犯罪の対策にも取り組んでいます。

● 偽造・盗難キャッシュカード犯罪、インターネットバンキング犯罪への対応

偽造・盗難キャッシュカード犯罪、インターネットバンキング犯罪に対しては、以下の対応をしています。

● キャッシュカードの1日当たりの利用限度額を一律100万円へ引き下げ

被害の拡大防止のため、平成19年7月2日より、利用限度額を100万円（うち、現金のお引き出し50万円）に引き下げました。

● お客さまによるキャッシュカード利用限度額の任意設定

窓口・ATM・電話で、キャッシュカードの1日当たりの利用限度額を、お客さま自身で任意に設定（引き下げ）できます。なお、利用限度額の引き上げは窓口で受け付けています。

● 金融犯罪ホットライン（フリーダイヤル）の設置

通帳・カード等の紛失・盗難などの事故発生時の連絡や、金融犯罪一般に関する照会専用のフリーダイヤルを設置し、事故被害受付については24時間年中無休で受け付けています。なお、取引店でも受け付けています。

● キャッシュカードの暗証番号の制限

キャッシュカード発行時およびATMでの暗証番号変更時に、生年月日や電話番号などの類推されやすい暗証番号を受け付けない機能を追加しました。

● ATMで異常な取引があった場合のお客さまへの通知

ATMで異常と思われる取引があった場合は、お客さまへ連絡し、取引内容を確認させていただいています。

● ATMご利用明細票への口座番号非表示対応

ATMのご利用明細票への口座番号の表示を取りやめました。

● 生体認証付ICキャッシュカード※の発行

安全性の極めて高い生体認証付（指静脈）ICキャッシュカード「**常陽** ICエースカード」を発行しています。本カードは、指静脈情報をご登録後に当行所定の生体認証対応ATMで、1日当たり500万円まで利用いただけます。

※ICキャッシュカードとは、IC（集積回路）チップが内蔵されたキャッシュカードのことで、偽造・変造が困難です。生体認証とは、静脈などの本人の身体的特徴に基づく認証のことです。



これまでも、ATMへの後方確認用ミラーの装着、「のぞき見防止用視野角調整パネル」の採用などの施策を実施してきましたが、今後も、お客さまの大切な財産を犯罪から守るため、セキュリティのさらなる向上に努めてまいります。

● インターネットバンキング犯罪対応ダイヤルの設置

インターネットバンキング（アクセスジェイ、JWEBOFFICE）において不正利用などの事故や犯罪が発生した際の緊急連絡専用のフリーダイヤルを設置し、24時間年中無休で受け付けています。

◆ 金融犯罪ホットライン

- カード・通帳・印鑑の盗難・紛失など支払停止連絡受付用
☎0120-865-262（24時間年中無休）
- 振り込め詐欺被害など金融犯罪全般の相談用
☎0120-703-043（平日 午前9時～午後5時）
- ◆ インターネットバンキング犯罪対応フリーダイヤル
 - アクセスジェイをご利用のお客さま用
☎0120-39-9959（24時間年中無休）
 - JWEBOFFICEをご利用のお客さま用
☎0120-49-9929（24時間年中無休）

■ バリアフリーへの取り組み

当行は、誰もが来店しやすく、利用しやすい銀行を目指して、さまざまなバリアフリーへの取り組みを行っています。平成22年11月には、配慮が必要なお客さまと接する際の心掛けを明示したマニュアル『J-Heartマニュアル』を制定するなど、行内での教育にも努めています。

● コミュニケーションツールの全店配備

聴覚などに障がいをお持ちのお客さまに安心してお取引いただけるよう、助聴器や筆談ボードなどを全拠点に配備しています。



耳マーク

「耳マーク」は、聞こえが不自由であることを表すマークです。

また、支援体制があることを示すために使われています。



助聴器

音が大きく聞こえるので、周囲の気にせずご相談いただけます。



筆談ボード

書いた文字をワンタッチで全面消去でき、個人情報にも配慮されています。



コミュニケーションボード

ご来店の目的やご希望のお取引を明示いただけます。

筆談ボードなどと合わせてスムーズな取引に役立ちます。

● 手話金融相談窓口

Jプラザつくばに「手話金融相談窓口」(予約制)を設置しています。手話通訳者が同席し、各種相談に応じています。また、手話や筆談による基本的な銀行取引の応対ができるよう、行内研修会を開催しています。



● 障がい者対応のATM

視覚障がいのあるお客さまにご利用いただけるATMを設置しています。音声案内に従い、点字ボタンの付いた受話器でお取引いただけます。今後、設置店舗を拡大する予定です。また、車椅子をご利用のお客さまは、車椅子に乗ったまま操作ができます。



● 窓口振込手数料引下げ

視覚障がいのあるお客さまの窓口振込手数料をATM扱いと同額に引下げをしています。

引下げ後の振込手数料

	振込金額	常陽銀行		他行あて
		同一支店あて	本支店あて	
振替によるお振込み	3万円未満	無料	105円	315円
	3万円以上	無料	210円	525円
現金でのお振込み	3万円未満	105円	105円	420円
	3万円以上 10万円以下	315円	315円	630円

(平成23年3月31日現在)

※ATMを利用した振込手数料と同額です。

※規定の振込手数料に比べて、引下げ額は最大315円となります。

あなたのライフステージを応援いたします。

独身期（新社会人）

ご預金その他お預り資産	ご融資	その他商品・サービス
●スーパー総合口座「トータルプラン」 ●一般財形預金 ●積立式定期預金「エースつみたて」 ●積立投信 ●外貨貯蓄預金「ニュー・ワンステップ」	●カードローン「ベストカード」 ●キャッシュピット ●マイカーローン「JOYO 車」 ●「フリーパレット」	●給与振込 ●公共料金自動振込 ●JOYO CARD Plus ●ダイレクトバンキング「アクセスジェイ」 ●ポイント制会員サービス「ポイントクラブ」

家族形成期（結婚・出産）

ご預金その他お預り資産	ご融資	その他商品・サービス
●積立式定期預金「エースつみたて」 ●据置定期預金「常陽エース」 ●投資信託 ●積立投信 ●外貨貯蓄預金「ニュー・ワンステップ」 ●こども保険（学資保険）	●マイカーローン「JOYO 車」 ●プライダルローン ●フリーローン	●JOYO CARD Plus ●ダイレクトバンキング「アクセスジェイ」 ●ポイント制会員サービス「ポイントクラブ」

●お取引のはじめは、口座開設…

スーパー総合口座「トータルプラン」は、普通預金、定期預金、積立預金、スーパー貯蓄預金の4種類を1冊の通帳にまとめた利便性が高い家計口座です。お勤め先からの給与受け取り口座として利用いただけます。

また、「ポイントクラブ」では、お取引に応じて、さまざまな特典を提供しています。

「JOYO CARD Plus」はVISA、JCBと提携し、銀行ならではの「特典」や「機能」をプラスしたクレジットカードです。カードは「クレジットカード機能」と「キャッシュカード機能」が一枚になった「一体型」と「クレジット機能」のみの「単体型」からお選びいただけます。

また、「ダイレクトバンキング「アクセスジェイ」」は、インターネットや携帯電話により、いつでもどこでもお取引いただけます。

●より着実に便利に貯めるなら…

お客さまの貯蓄目的、ライフプランにあわせて自由設計できる積立式定期預金「エースつみたて」、一定額を給与・ボーナスから積み立てる「財形預金」、長期的な資産形成のお手伝いをする「積立投信」などをご利用ください。

●お手軽で便利なローンは…

クレジットカードの「JOYO CARD Plus」は、キャッシング機能（1回払い、リボ払い）で、必要なときに引き出しができるので、急な出費の際にも大変便利です。

また、カードローン「キャッシュピット」は、電話、FAX、インターネット、モバイル、郵送により、24時間365日、申し込みから契約まで手続きができます。

●将来に備えた資産形成…

お子さまの将来のための貯蓄には、ATMで預け入れができ、6ヵ月複利で増やせる据置定期預金「常陽エース」や、大学入学時に満期金が支払われる「こども保険」（学資保険）を用意しています。また、計画的に投資し時間分散が図れる「積立投信」や、米ドル・ユーロの魅力を生かして積立できる「外貨貯蓄預金「ニュー・ワンステップ」」なども取り揃えています。



●暮らしを広げる各種ローンは…

自家用車の購入に利用できる「マイカーローン「JOYO 車」」は、購入車種を決めていただく前の申し込みや来店することなく契約の手続きが可能です。

また、趣味やスポーツなど使いみち自由の「フリーローン」は、広がるライフスタイルを応援します。



●旅行・出張に便利な海外関連サービス…

旅行、出張などで海外に渡航される場合には、「JOYO CARD Plus」1枚で、ショッピングや海外の提携金融機関のATMで現地通貨を引き出せるサービスが利用いただけます。

お客さまの金融取引における「ベストパートナー」でありたいと考えています。就職・結婚・お子さまの誕生・マイホーム取得・退職後と、皆さまのライフステージに的確にお応えする商品・サービスを提供してまいります。

家族成長期 (マイホーム取得・お子様の教育)

ご預金その他お預り資産	ご融資	その他商品・サービス
●スーパー定期 ●個人外貨定期預金 ●投資信託 ●積立投信 ●公共債 ●外国債券 ●こども保険(学資保険) ●終身保険	●住宅ローン ●リフォームローン ●教育ローン「学援生活」	●住宅ローン関連長期火災保険 ●債務返済支援保険 ●定額自動送金 ●ポイント制会員サービス ●「ポイントクラブ」 ●JOYO CARD Plus

家族成熟期・セカンドライフ期 (退職・年金のお受け取り)

ご預金その他お預り資産	ご融資	その他商品・サービス
●大口定期預金 ●退職金定期預金「常陽ネクストライフ定期預金」 ●金利優遇定期(年金型) ●投資信託 ●公共債 ●個人年金保険 ●一時払終身保険 ●外国債券	●アパートローン	●アパートローン関連火災保険 ●年金受取 ●貸金庫 ●ポイント制会員サービス「ポイントクラブ(シルバー)」 ●年金相談・年金教室 ●JOYO CARD Plus

●住宅購入やリフォームのために…

変動金利と固定金利(3年・5年・10年・15年)を自由に選択できる「住宅ローン(金利選択型)」は、住宅用地や住宅の新築、マンション購入などの住宅関連資金として利用いただけます。また、増改築資金には「リフォームローン」なども用意しています。

また、充実した補償内容の「火災保険」「債務返済支援保険」「三大疾病保障特約付住宅ローン」も取り扱っています。

●教育資金には…

入学金・授業料・仕送りなど教育に関する費用には、「教育ローン“学援生活”」が利用いただけます。当座貸越方式を選択すると、ATMで借入も返済も可能です。また、来店いただくなくても契約の手続きが可能です。

●金融資産の運用に…

お客さまの幅広い金融資産運用ニーズにお応えするために、「投資信託」「公共債」「終身保険」「個人外貨定期預金」「外国の債券」などを用意しています。

●退職後の生活を豊かに…

退職金などまとまった資金には、「大口定期預金」「退職金定期預金“常陽ネクストライフ定期預金”」「個人外貨定期預金」「投資信託」「公共債」「個人年金保険」「外国の債券」「一時払終身保険」など、多彩な商品を取り揃え、お客さまのご希望に沿った運用プランを提供しています。また、年金受け取りの相談にも、きめ細かに応じています。

「ポイントクラブ(シルバー)」は、当行で年金をお受け取りいただいているお客さまを対象としたサービスです。介護・人間ドック・旅行の提携割引、各専門分野のコンサルタントによる無料相談などの特典があります。また「金利優遇定期(年金型)」は、お一人さま350万円まで「スーパー定期」「スーパー定期300」の1年物金利に0.1%上乗せになります。



《コンサルティング業務》

◆年金センター

年金に関する相談に、専門のコンサルタントが無料で応じています。

◎年金相談／☎0120-310-870(毎週月・水・金曜日の午前9時～午後4時30分)
日本興亜水戸ビル2階※1(毎週月・水・金曜日の午前9時～午後3時)
各店巡回相談・年金教室

◆くらしと事業の相談センター

税務・法律・企業経営※2など幅広い相談に、専門のコンサルタントが無料で応じています。

◎税務相談／日本興亜水戸ビル2階(毎週水・金曜日の午前9時～午後3時)
◎法律相談／日本興亜水戸ビル2階(毎週火曜日の午後1時～午後3時)

※1 日本興亜水戸ビル：水戸市南町2-4-46(本店向い)

※2 企業経営の相談には、グループ会社の(株)常陽産業研究所で応じています。

総合金融サービスの提供により事業の発展を支援いたします。

法人のお客さまの事業の発展・成長を総合的に支援するため、当行グループ会社の機能をフルに活用し、経営・業界情報などの調査分析、リース、財務・事務効率化のためのシステム開発など、企業経営に関するさまざまな商品・サービス、情報の提供を行っています。

企業のニーズ

主な商品・サービス・業務

資金調達

手形貸付、証書貸付、手形割引、当座貸越などの方法で、運転資金や設備資金などの、さまざまな資金需要に対応しています。そのほか、私募債やシンジケートローンの組成など多様化するお客さまの資金調達ニーズに積極的に応えています。

< 主な貸出商品 >

- 茨城県信用保証協会との提携商品（ゼブリー 50）
- 金利選択型事業者ローン（アクティブプラン 21）
- エコ・セレクトローン
- ビジネスローン「クイック J」
- 農家向けローン（大地 500）
- 農業者向け貸出商品（大地 3000、大地 BIG）
- 税理士関連ローン（税理士ローン、税理士推薦ローン）
- クリニックサポートローン
- 全国肉牛事業協同組合との提携動産担保融資制度

< その他 >

- 私募債
- シンジケートローン

資産運用

お客さまの大切な資産を有効に活用していただくために、さまざまな資産運用商品を取り揃えています。

- 為替特約付外貨定期預金（ニューブリード）
- コーラブル預金
- 土地信託

事務合理化

お客さまのパソコンからインターネットを通じて、振込・振替、地方税納入、税金などの電子納付や預金残高・入金明細などの照会が利用いただけます。

- 一括ファクタリング・システム
- エレクトロニックバンキング
（法人向けインターネットバンキング「JWEBOFFICE」）
（コンビニ収納サービス）
（入金照合サービス）
（ATM 入金専用カードサービス）
（公共料金明細サービス）
- 集配金サービス

コンサルティング・経営サポート

事業承継、事業の多角化、M&A、販路拡大、株式公開のお手伝いなど、経営上の相談について、営業拠点と専門知識を持った本部スタッフが連携してお応えしています。

- 株式公開
- 証券代行（信託代理業務）
- 債権流動化（信託代理業務）
- M&A
- 事業承継
- 遺言信託（信託代理業務）
- 遺産整理業務（信託代理業務）
- ビジネスマッチングサービス

リスクヘッジ

- クーポンスワップ（為替デリバティブ）
- 金利スワップ・キャップ（金利デリバティブ）

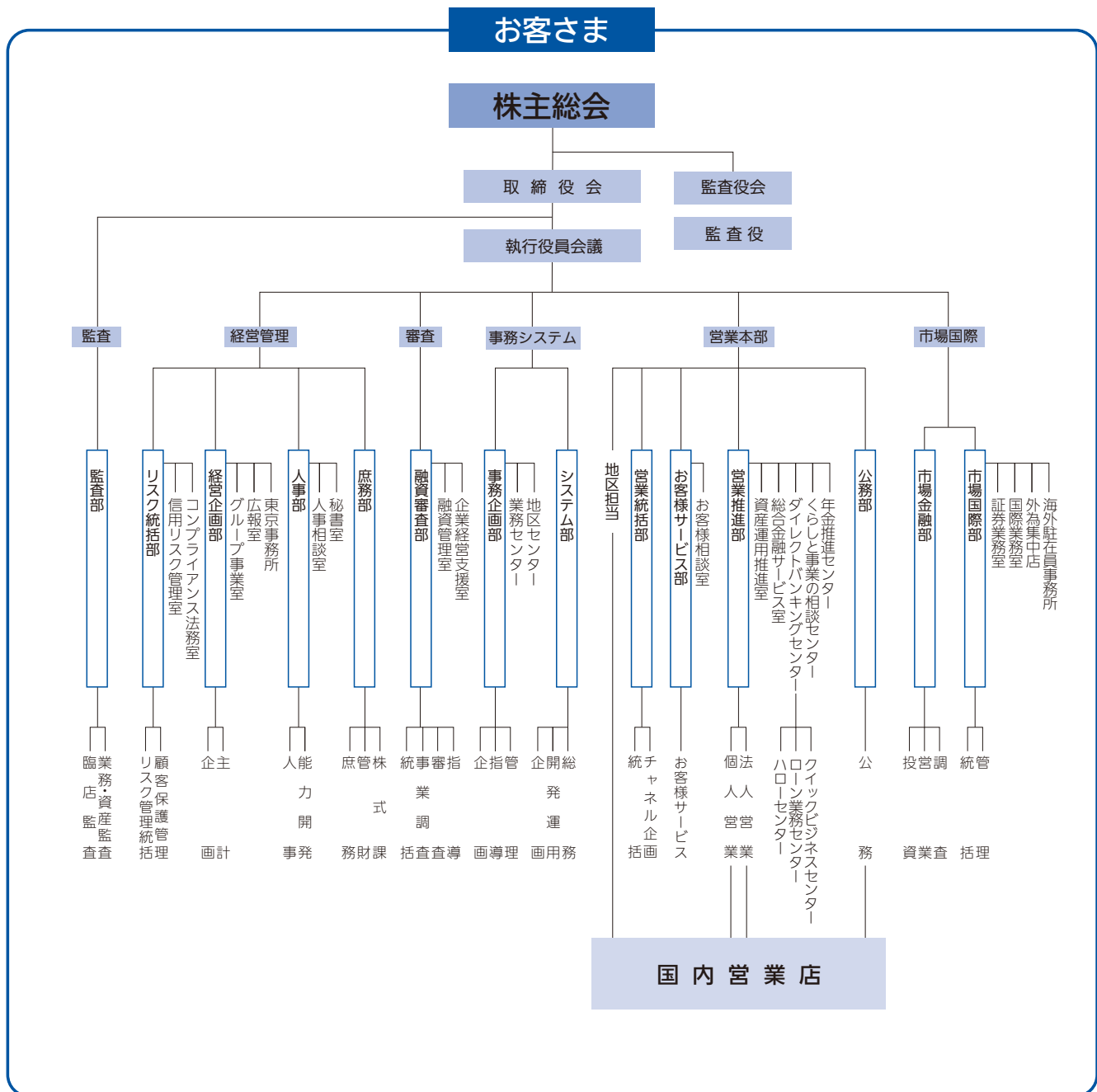
福利厚生

- 企業型確定拠出年金
- 提携社員ローン
- クレジットカード（法人カード）

■ 当行の概況および組織

経営の組織

(平成 23 年 6 月 28 日現在)



株式の状況

発行可能株式総数	2,167,515,000 株
発行済株式の総数	816,231,875 株
株主数	31,154 名

■ 当行の概況および組織

3 大株主 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ノーザントラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	39,306千株	4.81%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	28,992	3.55
日本興亜損害保険株式会社	28,973	3.54
日本生命保険相互会社	28,003	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,165	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,153	2.10
第一生命保険株式会社	17,049	2.08
住友生命保険相互会社	16,448	2.01
ノーザントラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	14,371	1.76
明治安田生命保険相互会社	9,722	1.19
計	225,184	27.58

(注) 当行は、自己株式を49,416千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

4 株式・所有者別状況 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

株式の状況 (1 単元の株式数 1,000 株)									単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	3人	70	38	793	301	4	22,771	23,980	—
所有株式数	296 単元	270,155	7,730	138,233	151,877	69	243,228	811,588	4,643,875 株
割合	0.04 %	33.29	0.95	17.03	18.71	0.01	29.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式 49,416,785 株は「個人その他」に 49,416 単元、「単元未満株式の状況」に 785 株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 2 単元及び 800 株含まれております。

5 役員一覧 (平成 23 年 6 月 28 日現在)

取締役会長 代表取締役	鬼 澤 邦 夫		取締役頭取 代表取締役	寺 門 一 義	
専務取締役 営業本部長	川 又 幹 夫		専務取締役 市場国際担当	羽 方 亨	
常務取締役 営業本部副本部長	鈴木 寿 久	常務取締役 リスク管理、経営管理、情報セキュリティ担当	富 田 勝 身	常務取締役 審査、事務システム担当	市 村 茂
常務取締役 経営管理、事務システム、グループ会社担当	坂 本 秀 雄	常務取締役 営業本部副本部長	伊 藤 克 彦	常務取締役 監査担当	鈴 木 祥 順
取 締 役	川 村 俊 彦	取 締 役	菊 池 龍 三 郎	常任監査役	富 田 恭 平
常任監査役	寺 門 好 明	監 査 役	安 徹	監 査 役	人 見 實 徳
監 査 役	水 嶋 利 夫				

6 従業員の状況 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

平成 21 年度								平成 22 年度							
区分	男女別	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額			従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額				
事務員	男性	2,373 人	42 歳	9 月	20 年	2 月	541,772 円	2,355 人	43 歳	0 月	20 年	5 月	543,139 円		
	女性	1,404	35	1	13	4	266,631	1,364	35	9	13	11	279,440		
	計	3,782	39	11	17	7	439,495	3,719	40	4	18	0	446,424		
庶務行員等	計	11	52	0	18	3	356,310	11	53	0	19	3	369,330		
	合計または平均	3,788	39	11	17	7	439,254	3,730	40	5	18	1	446,196		

(注) 1. 従業員数には、以下の嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者を含んでおりません。

2. 平均給与月額は、3 月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

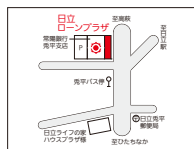
3. 従業員の定年は、満 60 歳に達したときとしておりますが、期限を定めて再雇用することがあります。

	平成 21 年度	平成 22 年度
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	1,910 人	1,890 人

7 主要業務の内容 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
	(ヘ) 金融商品仲介業務	
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理業務
		⑦保険代理店業務
	(ロ) 保護預り及び貸金庫業務	
	(ハ) 債務の保証（支払承諾）	
	(ニ) 金の売買	
	(ホ) クレジットカード業務	
	(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取扱い	

お客さまの利便性向上を図るため土曜日も営業を行い、住宅融資に関するご相談をはじめ、各種個人ローンのご相談を承っております。日立、神栖、小山、宇都宮の各ローンプラザは、日曜日も営業を行っております。



●日立ローンプラザ

☎ 0294-23-1380
日立市城南町 3-3-31
常陽銀行兎平支店 2 階
月・火・木～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分



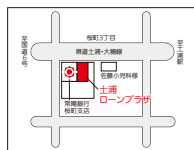
●ひたちなかローンプラザ

☎ 029-271-2311
ひたちなか市勝田中央 6-1
常陽銀行勝田駅前出張所 2 階
月・火・木～土／午前 9 時～午後 4 時 30 分



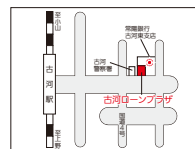
●小山ローンプラザ

☎ 0285-22-1951
栃木県小山市城東 6-36-15
常陽銀行小山東支店内
月・火・木～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分



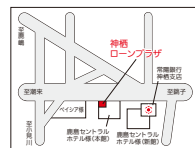
●土浦ローンプラザ

☎ 029-823-8840
土浦市桜町 3-14-15
常陽銀行桜町支店別館内
月・火・木～土／午前 9 時～午後 4 時 30 分



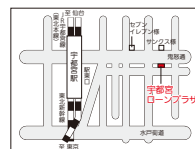
●古河ローンプラザ

☎ 0280-32-8931
古河市旭町 1-1-15
常陽銀行古河東支店内
月・火・木～土／午前 9 時～午後 4 時 30 分



●神栖ローンプラザ

☎ 0299-93-2111
神栖市大野原 4-7-1
鹿島セントラルホテル本館内
月・火・木～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分



●宇都宮ローンプラザ

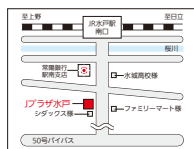
☎ 028-634-2631
栃木県宇都宮市東宿郷 3-1-7
NBF 宇都宮ビル 1 階
常陽銀行宇都宮東支店内
月・火・木～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分

個人専門コンサルティングプラザ「Jプラザ」

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

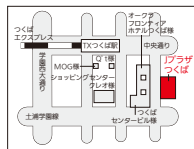
ローンのご相談はもちろん、資産運用のアドバイスをさせていただきます。

Jプラザは、日曜日も営業を行っております。



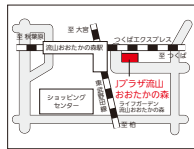
●Jプラザ水戸

☎ 029-247-6567
水戸市元吉田町 120-1
月～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分



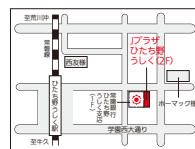
●Jプラザつくば

☎ 029-856-2621
つくば市吾妻 1-14-2
常陽つくばビル内
月～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分



●Jプラザ流山おおたかの森

☎ 04-7156-1901
千葉県流山市東初石 6-183-1
ライフガーデン流山おおたかの森 1 階
月～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分



●Jプラザひたち野うしく

☎ 029-871-3331
牛久市ひたち野東 1-25-15
常陽銀行ひたち野うしく支店 2 階
月～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分



●Jプラザ守谷

☎ 0297-46-3950
守谷市中央 1-22-10
常陽銀行守谷支店内
月～日／午前 9 時～午後 4 時 30 分

ハローセンター ☎ 0120-380-057

電話による定期預金取引の受付や商品照会など、さまざまなご要望を承っております。

受付時間

■平日 午前 9 時～午後 8 時 ■土曜日 午前 10 時～午後 4 時
(祝日、年末年始、ゴールデンウィークを除く)

主なサービス内容

- 個人向け商品のご案内
- パンフレットなどの資料請求受付
- 定期預金電話受付サービス

インターネットのホームページ

常陽銀行のさまざまな情報をビジュアルにご覧いただけます。

<http://www.joyobank.co.jp/>

主なサービス内容

- ディスクロージャー誌、アニュアルレポートのダウンロード
- 商品・サービス・店舗案内
- 資料請求受付サービス
- 各種ローンの申込受付サービス「JOYO インターネットローンプラザ」
- 住宅ローンに関する各種情報のご案内および返済額試算、「JOYOハウジングパートナー」

ダイレクトバンキング「アクセスジェイ」

個人のお客さま向けに、インターネットバンキング(パソコン・携帯電話)を24時間提供しております。

主なサービス内容

パソコン(ネットアクセス)	携帯電話(モバイルアクセス)
残高・入出金明細照会	残高・入出金明細照会
振込・振替	振込・振替
定期預金のお取引	ポイントクラブ照会
外貨預金のお取引	税金・各種料金払込
投資信託のお取引	
ポイントクラブ照会	
税金・各種料金払込	
住所変更・公共料金口座振替	



法人インターネットバンキング「JWEBOFFICE (ジェイウェブオフィス)」

法人および個人事業主のお客さま向けに、インターネットを利用したEB(エレクトロニックバンキング)サービスを提供しています。ご利用サービスに応じて、「タイムリー型」と「統合型」から選択いただけます。

主なサービス内容

タイムリー型	統合型
残高照会	総合振込
取引明細照会	給与・賞与振込
振込・振替	個人住民税納付
税金・各種料金払込	税金・各種料金払込



メールオーダーサービス

窓口に来店いただけないお客さまには、郵送で各種商品がお申し込みいただける大変便利なサービスです。

ご利用商品・サービス

- 「公共料金自動支払・住所変更」
- 「ポイント合算申込書」
- 「JOYO CARD Plus/DC」
- 「JOYO CARD Plus/JCB」
- 「ダイレクトバンキング「アクセスジェイ」」
- 各種パンフレットのご請求
- カードローン「キャッシュピット」
- 住宅ローン金利選択手続きに必要な書類のご請求
- 各種ローン申込書のご請求

ATM サービス

常陽エースカード(当行のキャッシュカード)は、以下のATMをご利用いただけます。

E-netATM (ファミリーマートやミニストップなどに設置)

- お引出し、お預入れ、残高照会、**常陽**エースカードでのお振込み

お取り扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

セブン銀行 ATM (セブン・イレブンなどに設置)

- お引出し、お預入れ、残高照会

お取り扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

ゆうちょ銀行 ATM

- お引出し、お預入れ、残高照会

お取り扱い時間 ■平日 午前8時～午後9時 ■土・日・祝日 午前9時～午後7時

※各ATMの稼働時間内のご利用となります。

※お預入れは平日は午後7時まで、土・日・祝日は午後5時までとなります。

イオン銀行 ATM

- お引出し、残高照会、**常陽**エースカードでのお振込み

お取り扱い時間 ■平日 午前8時～午後9時 ■土・日・祝日 午前9時～午後5時

VIEW ALTTE (ビューアルッテ)

- お引出し、残高照会

お取り扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

■ 営業ネットワーク

■ 店舗一覧（平成 23 年 6 月 28 日現在）

<水戸市>

本店営業部	〒310-0021 水戸市南町 2-5-5	☎029-231-2151
日本興亜水戸ビル（出）	〒310-0021 水戸市南町 2-4-46 日本興亜水戸ビル内	☎029-231-2151
泉 町	〒310-0026 水戸市泉町 2-3-8	☎029-231-0121
末 広 町	〒310-0053 水戸市末広町 1-4-17	☎029-221-3166
下 市	〒310-0815 水戸市本町 1-4-29	☎029-221-7107
県 庁	〒310-0852 水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	☎029-301-6090
千 波	〒310-0851 水戸市千波町海道付 1870	☎029-241-6211
水戸卸売市場	〒310-0004 水戸市青柳町 4566 水戸市公設卸売市場内	☎029-225-5141
赤 塚	〒311-4141 水戸市赤塚 1-16	☎029-252-8211
双葉台（出）	〒311-4141 水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	☎029-252-8211
赤塚駅南（出）	〒311-4152 水戸市河和田 2-1777-5	☎029-255-2331
水戸市役所	〒310-0803 水戸市城南 1-3-1 水戸駅南支店内	☎029-226-4311
内 原	〒319-0315 水戸市内原町 1568-2	☎029-259-5611
吉 田	〒310-0836 水戸市元吉田町 1574-3	☎029-248-1225
見 和	〒310-0911 水戸市見和 2-257-4	☎029-253-1411
水戸駅南	〒310-0803 水戸市城南 1-3-1	☎029-231-4161
中央通り（出） （Jブラザ水戸）	〒310-0836 水戸市元吉田町 120-1	☎029-247-6567
渡 里	〒310-0903 水戸市堀町 985-6	☎029-221-3431
平 須	〒310-0853 水戸市平須町 1828-61	☎029-243-7505
外為集中店	〒310-0045 水戸市新原 1-3-3	☎029-255-6671
振込第一支店	〒310-0021 水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	☎029-231-2151

<日立市>

日 立	〒317-0065 日立市助川町 1-9-1	☎0294-22-3131
日立市役所（出）	〒317-0065 日立市助川町 1-1-1 日立市役所内	☎0294-21-3121
滑 川（出）	〒317-0051 日立市滑川本町 4-8-12	☎0294-23-3453
多 賀	〒316-0003 日立市多賀町 2-1-1	☎0294-36-2151
金 沢（出）	〒316-0015 日立市金沢町 4-1-18	☎0294-35-1811
桜 川（出）	〒316-0002 日立市桜川町 4-12-3	☎0294-36-6711
久 慈 浜	〒319-1222 日立市久慈町 4-5-18	☎0294-52-5151
兎 平	〒317-0077 日立市城南町 3-3-31	☎0294-23-0121
日 高	〒319-1414 日立市日高町 1-8-15	☎0294-43-4331
大 み か	〒319-1221 日立市大みか町 2-26-4	☎0294-52-6161
十 王	〒319-1303 日立市十王町友部東 2-2-1	☎0294-39-6151
日立ローンプラザ	〒317-0077 日立市城南町 3-3-31 兎平支店内	☎0294-23-1380

<土浦市>

土 浦	〒300-0043 土浦市中央 2-16-9	☎029-822-3211
土浦市役所（出）	〒300-0812 土浦市下高津 1-20-35 土浦市役所内	☎029-824-0562
土 浦 駅 前	〒300-0036 土浦市大和町 6-3	☎029-821-3540
桜 町	〒300-0037 土浦市桜町 3-14-14	☎029-821-5137
荒 川 沖	〒300-0874 土浦市荒川沖西 2-2-1	☎029-841-1122
高 津	〒300-0815 土浦市中高津 3-5-5	☎029-824-5151
新 治	〒300-4115 土浦市藤沢 3631-6	☎029-862-1271
土浦ローンプラザ	〒300-0037 土浦市桜町 3-14-15 桜町支店別館内	☎029-823-8840

<古河市>

古 河	〒306-0023 古河市本町 1-3-9	☎0280-32-3131
-----	-----------------------	---------------

古 河 南（出）	〒306-0056 古河市坂間 253-78	☎0280-48-5611
古 河 東	〒306-0012 古河市旭町 1-1-15	☎0280-32-5211
三 和	〒306-0126 古河市諸川 1054	☎0280-76-1111
総 和	〒306-0221 古河市駒羽根 1350-4	☎0280-92-5522
牛 谷	〒306-0233 古河市西牛谷 246-3	☎0280-98-5111
古河ローンプラザ	〒306-0012 古河市旭町 1-1-15 古河東支店内	☎0280-32-8931

<石岡市>

石 岡	〒315-0014 石岡市国府 3-3-18	☎0299-23-1201
石岡市役所（出）	〒315-0001 石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所内	☎0299-23-9591
柿 岡	〒315-0116 石岡市柿岡 1917	☎0299-43-1212
石 岡 東	〒315-0033 石岡市東光台 3-6-8	☎0299-26-3133

<結城市>

結 城	〒307-0001 結城市結城 73	☎0296-33-2121
結 城 南（出）	〒307-0001 結城市結城 13604	☎0296-32-5433

<龍ヶ崎市>

竜 崎	〒301-0011 龍ヶ崎市横町 4209	☎0297-62-2111
北 竜 台	〒301-0044 龍ヶ崎市小柴 5-2-3	☎0297-66-2251
佐 貴	〒301-0032 龍ヶ崎市佐貴 3-14-9	☎0297-66-6611

<下妻市>

下 妻	〒304-0068 下妻市下妻丁 119	☎0296-44-2121
千代川（出）	〒304-0814 下妻市宗道 12-3	☎0296-43-9111
下 妻 東	〒304-0064 下妻市本城町 2-78	☎0296-43-9310

<常陸太田市>

太 田	〒313-0052 常陸太田市東二町 2249	☎0294-72-2121
太田東（出）	〒313-0016 常陸太田市金井町 3686-1	☎0294-73-1221

<高萩市>

高 萩	〒318-0033 高萩市本町 2-65	☎0293-22-2160
-----	----------------------	---------------

<北茨城市>

磯 原	〒319-1541 北茨城市磯原町磯原 2-166	☎0293-42-1111
大 津	〒319-1702 北茨城市大津町 2617	☎0293-46-1143

<笠間市>

笠 間	〒309-1611 笠間市笠間 1357-5	☎0296-72-1121
岩 間	〒319-0202 笠間市下郷 4439	☎0299-45-2601
友 部	〒309-1705 笠間市東平 2-1-1	☎0296-77-1153

<取手市>

取 手	〒302-0004 取手市取手 2-11-5	☎0297-72-2111
藤 代	〒300-1513 取手市片町 312-5	☎0297-83-0211
戸 頭	〒302-0034 取手市戸頭 4-22-1	☎0297-78-2111
取 手 西	〒302-0024 取手市新町 2-1-31	☎0297-77-8474

<牛久市>

牛 久	〒300-1237 牛久市田宮 3-16-1	☎029-872-5111
牛 久 東	〒300-1234 牛久市中央 5-21-6	☎029-874-1381
ひたち野うしく	〒300-1207 牛久市ひたち野東 1-25-15	☎029-871-8121
プラザひたち野うしく	〒300-1207 牛久市ひたち野東 1-25-15 ひたち野うしく支店内	☎029-871-3331

<つくば市>

谷 田 部 〒305-0861 つくば市谷田部富士塚 6006-1 ☎029-836-1321
松 代 (出) 〒305-0035 つくば市松代 4-200-1 ☎029-852-0551
筑 波 〒300-4231 つくば市北条 92 ☎029-867-1186
研究学園都市 〒305-0031 つくば市吾妻 1-14-2 ☎029-851-2151
竹 園 (出) 〒305-0032 つくば市竹園 3-18-3 ☎029-852-6121
大 穂 〒300-3253 つくば市大曾根 3095-1 ☎029-864-2911
茎 崎 〒300-1255 つくば市小茎 300-1 ☎029-876-3521
豊 里 〒300-2637 つくば市酒丸 255-3 ☎029-847-5151
つくば並木 〒305-0045 つくば市梅園 2-7-3 ☎029-855-1981
つくば市役所 〒305-0817 つくば市荻間 2530-2 ☎029-855-8728
つくば市役所内
(つくば市研究学園D32街区2画地)
Jプラザつくば 〒305-0031 つくば市吾妻 1-14-2 ☎029-856-2621

<ひたちなか市>

湊 〒311-1221 ひたちなか市湊本町 2-22 ☎029-263-2121
ひ ち な か 〒312-0018 ひたちなか市笹野町 1-8-1 ☎029-273-7111
ひたちなか市役所 (出) 〒312-0052 ひたちなか市東石川 2-10-1 ☎029-274-7551
ひたちなか市役所内
勝田駅前 (出) 〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 6-1 ☎029-271-1211
平 磯 〒311-1203 ひたちなか市平磯町 1171 ☎029-262-3144
勝 田 西 〒312-0033 ひたちなか市市毛 957-6 ☎029-274-6131
津 田 (出) 〒312-0032 ひたちなか市津田 1622-1 ☎029-274-7077
佐 和 〒312-0062 ひたちなか市高場東向 516 ☎029-285-4431
勝 田 昭 和 通 〒312-0012 ひたちなか市馬渡 3863-2 ☎029-275-5411
キャッシュビット支店 〒312-0018 ひたちなか市笹野町 1-8-1 ☎029-354-8551
ローン業務センター内
ひたちなかローンプラザ 〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 6-1 ☎029-271-2311
勝田駅前出張所内

<鹿嶋市>

鹿 島 〒314-0031 鹿嶋市宮中 1-10-12 ☎0299-82-3511
鹿 島 東 〒314-0031 鹿嶋市宮中 2013-8 ☎0299-82-8211

<潮来市>

潮 来 〒311-2424 潮来市潮来 286-1 ☎0299-62-2110

<守谷市>

守 谷 〒302-0115 守谷市中央 1-22-10 ☎0297-48-1221
南守谷 (出) 〒302-0128 守谷市けやき台 1-31-1 ☎0297-45-1231
北 守 谷 〒302-0104 守谷市久保ヶ丘 2-1-1 ☎0297-48-5711
Jプラザ守谷 〒302-0115 守谷市中央 1-22-10 ☎0297-46-3950
守谷支店内

<常陸大宮市>

大 宮 〒319-2262 常陸大宮市下町 257-3 ☎0295-52-0881
山 方 〒319-3111 常陸大宮市山方 598 ☎0295-57-2301
長 倉 〒311-4613 常陸大宮市長倉 880 ☎0295-55-2121

<那珂市>

菅 谷 〒311-0105 那珂市菅谷 4391 ☎029-298-1345
瓜 連 〒319-2102 那珂市瓜連 1180-2 ☎029-296-0311

<筑西市>

下 館 〒308-0031 筑西市丙 370 ☎0296-22-3131
玉 戸 (出) 〒308-0847 筑西市玉戸山ヶ島 1053-28 ☎0296-28-8201
関 城 〒308-0127 筑西市関本下 1506-4 ☎0296-37-3121
協 和 〒309-1106 筑西市新治 1996-129 ☎0296-57-5021
明 野 〒300-4517 筑西市海老ヶ島 720-1 ☎0296-52-5588

<坂東市>

岩 井 〒306-0631 坂東市岩井 3289-1 ☎0297-35-1402
猿 島 〒306-0515 坂東市沓掛 3946 ☎0297-44-3411

<稲敷市>

江 戸 崎 〒300-0504 稲敷市江戸崎甲 3147-1 ☎029-892-2011
東 〒300-0605 稲敷市幸田 3576 ☎0299-79-2311
新 利 根 〒300-1415 稲敷市中山後畑 4376-2 ☎0297-87-5201

<かすみがうら市>

神 立 〒315-0054 かすみがうら市稲吉 2-11-28 ☎029-831-8831
出 島 〒300-0124 かすみがうら市大和田 880-6 ☎029-897-1101

<桜川市>

真 壁 〒300-4408 桜川市真壁町真壁 380-1 ☎0296-55-1121
岩 瀬 〒309-1211 桜川市岩瀬山王 114-1 ☎0296-75-3103

<神栖市>

波 崎 〒314-0408 神栖市波崎 8630-3 ☎0479-44-1144
土合ヶ原 (出) 〒314-0345 神栖市土合南 1-1-6 ☎0479-48-1311
神 栖 〒314-0144 神栖市大野原 4-7-11 ☎0299-92-3511
神栖ローンプラザ 〒314-0144 神栖市大野原 4-7-1 ☎0299-93-2111
知 手 〒314-0112 神栖市知手中央 3-4-33 ☎0299-96-2541

<行方市>

麻 生 〒311-3832 行方市麻生 1135-31 ☎0299-72-0551
玉 造 〒311-3512 行方市玉造甲 337 ☎0299-55-0101
北 浦 〒311-1704 行方市山田 1301-1 ☎0291-35-2121

<鉾田市>

鉾 田 〒311-1517 鉾田市鉾田 2304 ☎0291-33-2121
大 洋 (出) 〒311-1517 鉾田市鉾田 2304 ☎0291-33-2121
鉾田支店内
旭 〒311-1412 鉾田市玉田 841-6 ☎0291-37-3111

<常総市>

水 海 道 〒303-0023 常総市水海道宝町 2790 ☎0297-22-1251
石 下 〒300-2706 常総市新石下 4500-1 ☎0297-42-2121

<つくばみらい市>

伊 奈 〒300-2337 つくばみらい市谷井田 2215-2 ☎0297-58-5551
谷 和 原 〒300-2445 つくばみらい市小絹 762-5 ☎0297-52-6231
み ら い 平 〒300-2358 つくばみらい市東樫戸 1229-4 ☎0297-58-1751
(つくばみらい市陽光台 1 丁目
254 街区 6 画地)

<小美玉市>

小 川 〒311-3423 小美玉市小川 1402 ☎0299-58-2421
美 野 里 〒319-0123 小美玉市羽鳥 2661-2 ☎0299-46-3111

<稲敷郡>

阿 見 〒300-0337 稲敷郡阿見町中郷 2-3-1 ☎029-887-0363
美 浦 〒300-0414 稲敷郡美浦村信太 2635-3 ☎029-885-2911
荒 川 沖 東 〒300-0341 稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12 ☎029-843-5001

<北相馬郡>

利 根 〒300-1622 北相馬郡利根町布川 3331 ☎0297-68-2111

<久慈郡>

大 子 〒319-3526 久慈郡大子町大子泉町南側 735-2 ☎0295-72-1101

■ 営業ネットワーク

<猿島郡>

境 〒306-0433 猿島郡境町 1546-1 ☎0280-87-1211

<那珂郡>

東 海 〒319-1118 那珂郡東海村舟石川駅東 3-5-19 ☎029-282-8111

<東茨城郡>

大 洗 〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町 953 ☎029-267-2131
石 塚 〒311-4303 東茨城郡城里町石塚 1343 ☎029-288-2151
長 岡 〒311-3107 東茨城郡茨城町小鶴 103 ☎029-292-1262

<結城郡>

八 千 代 〒300-3572 結城郡八千代町菅谷 1021-24 ☎0296-49-3121

<宮城県>

仙 台 〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-1-21 ☎022-222-0121

<福島県>

福 島 〒960-8035 福島市本町 6-1 ☎024-522-5181
会 津 〒965-0035 会津若松市馬場町 1-28 ☎0242-22-3800
郡 山 〒963-8004 郡山市中町 6-3 ☎024-922-3500
白 河 〒961-0908 白河市大手町 8-2 ☎0248-22-2151
須 賀 川 〒962-0842 須賀川市宮先町 18-1 ☎0248-73-2151
平 〒970-8026 いわき市平二町目 37-1 ☎0246-23-2131
植 田 〒974-8261 いわき市植田町本町 2-7-7 ☎0246-63-2121
湯 本 〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎 1-3 ☎0246-43-2171
小 名 浜 〒971-8101 いわき市小名浜本町 3-2 ☎0246-54-3131
原 町 〒975-0008 南相馬市原町区本町 2-110 ☎0244-22-3136

<東京都>

東 京 営 業 部 〒104-0028 中央区八重洲 2-7-2 ☎03-3272-8771
新 宿 〒160-0022 新宿区新宿 5-17-13 ☎03-3200-7291
上 野 〒110-0015 台東区東上野 3-18-4 ☎03-3832-8251
池 袋 〒170-0013 豊島区東池袋 1-12-3 ☎03-3984-2591

<千葉県>

千 葉 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-7-4 ☎043-201-2161
銚 子 〒288-0056 銚子市新生町 1-50-2 ☎0479-22-6606
松 戸 〒271-0092 松戸市松戸坂下 1307-1 ☎047-361-3121
柏 〒277-0005 柏市柏 1-4-12 ☎04-7167-7101
流山おおたかの森(出) 〒270-0114 流山市東初石 6-183-1 ☎04-7156-1901
(1)ラザ流山おおたかの森
東葛法人営業所 〒270-0114 流山市東初石 6-183-1 ☎04-7156-1911
我 孫 子 〒270-1166 我孫子市我孫子 1-12-1 ☎04-7183-0231

<埼玉県>

越 谷 〒343-0845 越谷市南越谷 1-1-35 ☎048-988-4321
草加法人営業所 〒340-0034 草加市氷川町 2104-6 ☎048-922-8081
三 郷 〒341-0024 三郷市三郷 1-5-1 ☎048-953-2201

<栃木県>

宇 都 宮 〒320-0034 宇都宮市泉町 1-24 ☎028-622-6515
宇 都 宮 東 〒321-0953 宇都宮市東宿郷 3-1-7 ☎028-634-6431
小 山 〒323-0023 小山市中央町 3-3-3 ☎0285-22-1505
栃木法人営業所 〒328-0043 栃木市境町 4-11 ☎0282-22-6381
小 山 東 〒323-0807 小山市城東 6-36-15 ☎0285-24-0211
真 岡 〒321-4325 真岡市田町 1068-2 ☎0285-82-2145
真 岡 西 (出) 〒321-4362 真岡市熊倉 2-6-1 ☎0285-83-6851
久 下 田 〒321-4521 真岡市久下田 845-1 ☎0285-74-1131
小山ローンプラザ 〒323-0807 小山市城東 6-36-15 ☎0285-22-1951
小山東支店内
宇都宮ローンプラザ 〒321-0953 宇都宮市東宿郷 3-1-7 ☎028-634-2631

<大阪府>

大 阪 〒541-0053 大阪市中央区本町 3-5-7 ☎06-6262-3041

<海外>

上海駐在員事務所 Room 1901, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan An Road (West), Shanghai, 200336 People's Republic of China ☎ 86-21-6209-0258

■ 銀行店舗外設置の現金自動設備 (平成 23 年 6 月 28 日現在)

(※は I-NET 共同出張所)

<水戸市>

水戸駅前出張所 マイムビル 1 階
常陽郷土会館出張所 常陽郷土会館内
常陽海上ビル出張所 常陽海上ビル内
茨城県産業会館出張所 茨城県産業会館 2 階
* 水戸駅ビル共同出張所 水戸駅ビルエクセル 2 階
京成百貨店第一出張所 京成百貨店 1 階
京成百貨店第二出張所 京成百貨店 8 階
茨城大学出張所 茨城大学水戸キャンパス内
水戸赤十字病院出張所 水戸赤十字病院構内
茨交ショッピングセンター浜田出張所 茨交ショッピングセンター浜田内
* イオン下市店共同出張所 イオン下市店内
茨城県水戸合同庁舎出張所 茨城県水戸合同庁舎内
茨城県警察本部出張所 茨城県警察本部建物内
茨城県開発公社出張所 茨城県開発公社ビル内
茨城県市町村会館出張所 茨城県市町村会館内
* 茨城県庁共同出張所 県庁舎内
総合福祉会館出張所 茨城県総合福祉会館内
千波ショッピングプラザ出張所 千波ショッピングプラザ内
双葉台病院前出張所 水戸済生会病院・県立こども病院構内

フードスクエア水戸赤塚出張所 フードスクエア水戸赤塚店内
イオン水戸内原ショッピングセンター出張所 イオンモール水戸内原内
住吉パワーマーケット出張所 パワーマーケット住吉店内
* コープフレール水戸共同出張所 コープフレール水戸内
けやき台セイブ出張所 セイブけやき台店構内
* 山新グランステージ水戸共同出張所 山新グランステージ水戸内
ヨークベニマル水戸笠原店出張所 ヨークベニマル水戸笠原店内
ロゼオ水戸ショッピングセンター出張所 ロゼオ水戸ショッピングセンター内
エクセルみなみ出張所 エクセルみなみ内
ヨークベニマル双葉台出張所 ヨークベニマル双葉台店内
ヨークベニマル水戸浜田出張所 ヨークベニマル水戸浜田店内
MEGA ドン・キホーテ上水戸店出張所 MEGA ドン・キホーテ上水戸店内
水戸市民会館出張所 水戸市民会館内

<日立市>

日立市役所出張所 日立市役所構内
日立製作所日立出張所 日立製作所日立事業所内
日立製作所日立第二出張所 日立製作所日立事業所内
日立化成工業山崎出張所 日立化成工業山崎事業所内
日立総合病院出張所 日立総合病院内

茨城大学工学部出張所	茨城大学日立キャンパス内
* 日立イトーヨーカ堂共同出張所	イトーヨーカ堂日立店内
東多賀出張所	駅東大通り沿い
日立製作所多賀出張所	ホームアンドライフソリューション内
小木津セイブ出張所	セイブ小木津店内
茨城キリスト教学園出張所	茨城キリスト教学園正門前
川尻出張所	日立電線豊浦工場第一駐車場内
十王支所出張所	十王支所内
カスミ鮎川店出張所	フードマーケットカスミ鮎川店内
カスミ田尻店出張所	FOOD OFF ストッカー田尻店内
ヨークベニマル日立会瀬店出張所	ヨークベニマル日立会瀬店内
カスミ東大沼店出張所	カスミ東大沼店内
カスミ日立神峰店出張所	フードスクエア日立神峰店内

<土浦市>

霞ヶ浦医療センター出張所	霞ヶ浦医療センター構内
土浦合同庁舎出張所	土浦合同庁舎内
* 土浦ピアタウン共同出張所	土浦ピアタウン内
新治庁舎出張所	新治庁舎構内
ヨークベニマル土浦真鍋店出張所	ヨークベニマル土浦真鍋店内
土浦市役所出張所	土浦市役所内
土浦駅出張所	土浦駅ビル内
土浦駅東口出張所	土浦駅東口駅前
* 土浦イトーヨーカ堂共同出張所	イトーヨーカ堂土浦店内
日立製作所土浦出張所	日立プラントテクノロジー内
ハリガエ出張所	スーパーマーケットハリガエ内
イオン土浦ショッピングセンター出張所	イオン土浦ショッピングセンター内

<古河市>

イオン古河店出張所	イオン古河店内
古河赤十字病院出張所	古河赤十字病院内
古河支所出張所	古河庁舎構内
* 古河イトーヨーカ堂共同出張所	イトーヨーカ堂古河店内
三和支所出張所	三和庁舎内
古河市役所本庁出張所	古河市役所本庁内
友愛記念病院出張所	友愛記念病院内
ベイシア古河総和店出張所	ベイシア古河総和店内

<石岡市>

* セイブ若松店共同出張所	セイブ若松店内
* イオン石岡店共同出張所	イオン石岡店内
* 八郷総合支所共同出張所	八郷総合支所内
ヨークベニマル石岡店出張所	ヨークベニマル石岡店内
カスミ石岡中央店出張所	フードスクエアカスミピアシティ石岡中央店内

<結城市>

結城市役所出張所	結城市役所内
ヨークベニマル結城四ツ京出張所	ヨークベニマル結城四ツ京店内

<龍ヶ崎市>

竜ヶ崎市役所出張所	龍ヶ崎市役所構内
流通経済大学出張所	流通経済大学構内
龍ヶ崎済生会病院出張所	龍ヶ崎済生会病院駐車場内
* 竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ共同出張所	竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ店内
南が丘出張所	ハイシティ南が丘入口
* 北竜台ショッピングセンターサプラ共同出張所	ショッピングセンターサプラ内

<下妻市>

下妻市役所出張所	下妻市役所内
イオン下妻ショッピングセンター出張所	イオン下妻ショッピングセンター内

<高萩市>

高萩市役所出張所	高萩市役所構内
神宮司出張所	神宮司団地内
* イオン高萩店共同出張所	イオン高萩店内

<北茨城市>

北茨城市役所出張所	北茨城市役所内
ヨークベニマル中郷店出張所	ヨークベニマル中郷店内

<笠間市>

笠間ショッピングセンターポレポレ出張所	ショッピングセンターポレポレ内
* 笠間ショッピングセンターポレポレ共同出張所	ショッピングセンターポレポレ内
* 岩間支所共同出張所	岩間支所駐車場内
県立中央病院出張所	県立中央病院内
友部グリーンプラザ出張所	友部グリーンプラザ内
* 伊勢甚友部スクエア共同出張所	伊勢甚友部スクエア内
* 笠間市役所共同出張所	笠間市役所内

<取手市>

キヤノン取手出張所	キヤノン取手事業所内
取手市役所出張所	取手市役所内
取手マスタ出張所	マスタ取手店内
藤代庁舎共同出張所	藤代庁舎構内
イオン取手店出張所	常総ショッピングセンター内

<牛久市>

* エスカード牛久共同出張所	エスカード牛久内
西友ひたち野うしく店出張所	西友ひたち野うしく店内
つくばセントラル病院出張所	つくばセントラル病院内
牛久市役所前出張所	牛久市役所前

<つくば市>

カスミみどりの駅前店出張所	カスミみどりの駅前店駐車場内
* つくばショッピングセンターアッセ共同出張所	ショッピングセンターアッセ内
筑波大学出張所	筑波大学学生会館内
筑波大学第二出張所	筑波大学第三学群内
筑波大学附属病院出張所	筑波大学附属病院内
並木出張所	並木ショッピングセンター内
学園カスミ出張所	カスミ学園店構内
高エネ研出張所	高エネルギー加速器研究機構内
産業技術総合研究所筑波出張所	産業技術総合研究所つくばセンター構内
産業技術総合研究所筑波第二出張所	産業技術総合研究所つくばセンター西事業所構内
産業技術総合研究所筑波第三出張所	産業技術総合研究所つくばセンター東事業所内
カスミつくばセンター出張所	カスミつくばセンター内
筑波メディカルセンター出張所	筑波メディカルセンター病院内
TX つくば駅出張所	つくばエクスプレスつくば駅(地下) 構内
* クレオスクエア共同出張所	つくばクレオスクエア Q' t (キュート) 内
大穂支所出張所	大穂庁舎構内
筑波記念病院出張所	筑波記念病院構内
ヨークベニマル豊里店出張所	ヨークベニマルつくば豊里店内
山新グランステージつくば出張所	山新グランステージつくば内
LALA ガーデンつくば出張所	LALA ガーデンつくば内
イースつくば出張所	イースつくば内
いちばら病院出張所	いちばら病院内
クレオスクエア出張所	つくばクレオスクエア Q' t (キュート) 内

営業ネットワーク

<ひたちなか市>

那珂湊ピアポート出張所	那珂湊ショッピングセンターピアポート内
* 那珂湊セイブ共同出張所	セイブ那珂湊店内
* 勝田長崎屋共同出張所	長崎屋勝田店内
* ひたちなかジョイフル本田共同出張所	ジョイフル本田ニューポートひたちなか店内
ヨークベニマルひたちなか店出張所	ヨークベニマルひたちなか店内
ひたちなかファッションクルーズ出張所	ニューポートひたちなかファッションクルーズ内
ヨークベニマル大成店出張所	ヨークベニマル大成店内

<鹿嶋市>

住友金属工業出張所	住友金属工業鹿島製鉄所内
住金本館出張所	住友金属工業鹿島製鉄所本館内
大野ふれあいセンター出張所	大野ふれあいセンター内
鹿島カスミ出張所	カスミ鹿島店跡地
* 鹿島チェリオ共同出張所	ショッピングセンターチェリオ内
鹿嶋チェリオ出張所	ショッピングセンターチェリオ内

<潮来市>

延方セイミヤ出張所	セイミヤ延方店内
* 潮来ホームジョイ本田共同出張所	ホームジョイ本田潮来店内

<守谷市>

守谷市役所出張所	守谷市役所構内
守谷ジョイフル本田出張所	ジョイフル本田守谷店内
アクロスモール守谷出張所	アクロスモール守谷内
ロックシティ守谷出張所	ロックシティ守谷ショッピングセンター内

<常陸大宮市>

大宮かわねや出張所	かわねや大宮店内
* 常陸大宮ショッピングセンターピサーロ共同出張所	常陸大宮ショッピングセンターピサーロ内
常陸大宮済生会病院出張所	常陸大宮済生会病院内

<那珂市>

那珂カスミ出張所	カスミ那珂店構内
那珂市役所出張所	那珂市役所内
サンモリノ那珂出張所	サンモリノ那珂店駐車場内
* イオン那珂町店共同出張所	イオン那珂町店内
ヒロセヤ那珂店出張所	スーパーヒロセヤ那珂店内
カスミ瓜連店出張所	カスミ瓜連店内
後台出張所	茨城街道後台十文字

<筑西市>

筑西市役所出張所	筑西市役所下館庁舎構内
川島エコス出張所	エコス川島店構内
筑西合同庁舎出張所	筑西合同庁舎内
かましん下館店出張所	かましん下館店内

<坂東市>

岩井グリーン出張所	グリーンショッピングセンター内
岩井庁舎出張所	岩井庁舎内
ヨークベニマル坂東店出張所	ヨークベニマル坂東店内

<稲敷市>

江戸崎バイパス通出張所	タイヨー江戸崎店駐車場内
桜川庁舎出張所	桜川庁舎構内
* 江戸崎ショッピングセンターパンプ共同出張所	ショッピングセンターパンプ内
* しんとね COM 共同出張所	ショッピングセンターしんとね COM 内
東庁舎出張所	東庁舎駐車場内

<かすみがうら市>

* 千代田ショッピングプラザ共同出張所	千代田ショッピングプラザ敷地内
---------------------	-----------------

<桜川市>

岩瀬カスミ出張所	フードスクエア岩瀬店駐車場内
大和庁舎出張所	大和庁舎内

<神栖市>

神栖市役所出張所	神栖市役所構内
* ベイシア神栖店共同出張所	ベイシア神栖店内
鹿島労災病院出張所	鹿島労災病院正面入口隣
セイミヤ神栖店出張所	セイミヤ神栖店内

<行方市>

麻生セイミヤモール出張所	セイミヤモール麻生店構内
--------------	--------------

<鉾田市>

* 鉾田市役所共同出張所	鉾田市役所内
大洋上沢出張所	鉾市上沢

<常総市>

常総市役所出張所	常総市役所内
水海道ショッピングセンター FINES 出張所	FINES 内

<つくばみらい市>

伊奈庁舎出張所	伊奈庁舎構内
谷和原庁舎出張所	谷和原庁舎構内
カスミみらい平駅前店出張所	カスミみらい平駅前店内

<小美玉市>

小川総合支所出張所	小川総合支所前文化センター構内
小美玉市役所出張所	小美玉市役所構内
茨城空港出張所	茨城空港旅客ターミナルビル内

<稲敷郡>

河内町役場出張所	河内町役場構内
阿見カスミ出張所	フードスクエア阿見店内
キャノン阿見出張所	キャノン阿見事業所内
阿見町役場出張所	阿見町役場内
* 阿見ショッピングセンター共同出張所	阿見ショッピングセンター内
美浦トレセン出張所	美浦トレーニングセンター内
ヨークベニマル美浦店出張所	ヨークベニマル美浦店内
あみプレミアム・アウトレット出張所	あみプレミアム・アウトレット内

<北相馬郡>

利根町役場出張所	利根町役場内
----------	--------

<久慈郡>

大子エコス出張所	エコス大子店駐車場内
----------	------------

<猿島郡>

境町役場出張所	境町役場内
* 境ショッピングモールフィズ共同出張所	ショッピングモール FISS 内

<那珂郡>

原子力科学研究所出張所	原子力科学研究所内
核燃料サイクル工学研究所出張所	核燃料サイクル工学研究所内
原電東海出張所	日本原子力発電所内
東海カスミ出張所	FOOD OFF ストッカー東海店内
*イオン東海店共同出張所	イオン東海店内
*東海村役場共同出張所	東海村役場内

<東茨城郡>

コミュニティセンター城里出張所	コミュニティセンター城里構内
運転免許センター出張所	運転免許センター構内
*茨城町役場共同出張所	茨城町役場内
エコス城里店出張所	エコス城里店
ロックシティ水戸南出張所	ロックシティ水戸南ショッピングセンター内

<福島県>

鹿島ショッピングセンター出張所	鹿島ショッピングセンターエブリア内
ヨークベニマル湯本南店出張所	ヨークベニマル湯本南店内
小名浜ヨークベニマル出張所	ヨークベニマル小名浜店内
江名出張所	江名港前

<栃木県>

真岡市役所共同出張所	真岡市役所駐車場内
二宮コミュニティセンター共同出張所	二宮コミュニティセンター内
TKC 出張所	TKC 栃木本社本館ビル内
イオン小山ショッピングセンター出張所	イオン小山ショッピングセンター内

<千葉県>

ららぽーと柏の葉出張所	ららぽーと柏の葉内
-------------	-----------

<埼玉県>

イオンレイクタウン MORI 出張所	イオンレイクタウン MORI 内
ららぽーと新三郷出張所	ららぽーと新三郷内

■ E-net ATM (平成 23 年 3 月 31 日現在)

ファミリーマートやミニストップ等に設置してある E-net ATM がご利用いただけます。(全国で 11,056 カ所)
 なお、設置場所につきましては、当行ホームページからご覧いただけます。

■ セブン銀行 ATM (平成 23 年 3 月 31 日現在)

セブン-イレブン等に設置してあるセブン銀行 ATM がご利用いただけます。(全国で 15,363 カ所)
 なお、設置場所につきましては、当行ホームページからご覧いただけます。

■ ゆうちょ銀行 ATM

ゆうちょ銀行との提携により、郵便局等に設置された ATM がご利用いただけます。

■ イオン銀行 ATM

イオン銀行との提携により、イオン等に設置してあるイオン銀行 ATM がご利用いただけます。

■ VIEW ALTTE (ビューアルッテ)

(株)ビューカードとの提携により、JR 東日本の駅構内等に設置されたビューアルッテ ATM がご利用いただけます。

● 拠点

(平成 23 年 6 月 28 日現在)

国 内	本 支 店	151 (うち茨城県内 122)
	出 張 所	25 (うち茨城県内 23)
	国 内 計	176 (うち茨城県内 145)
海 外	駐在員事務所	1
	海 外 計	1
	合 計	177

● 現金自動設備設置台数

(平成 23 年 6 月 28 日現在)

	店舗内	店舗外	合 計
現金自動入出金機 (ATM)	623	215	838
現金自動支払機 (CD)	0	37	37
合 計	623	252	875



「ディスクロージャー誌 2011（別冊）財務データ・自己資本の充実の状況編」のご案内

銀行法施行規則第19条の2および同19条の3の第1項各号に定められた指標等、
ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき金融庁告示第15号に定
められた自己資本の充実の状況等に関しては、別冊を作成しています。

別冊は、当行店頭にご用意しているほか、当行ホームページに掲載しています。